

令和元年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

令和2年9月

釧路市教育委員会

目 次

1	点検と評価の概要	1
2	教育委員会の活動状況	3
3	点検と評価の実施状況	6
4	令和元年度釧路市教育委員会点検・評価票	
	(1) 環境・教育・文化	
①	環境保全・野生生物	7
	・ 環境保全・自然との共生の推進	
	・ 自然とふれあえる環境づくり	
②	共生	9
	・ アイヌの人たちの誇りの尊重と文化の振興	
	・ 多様な価値観と多文化共生への理解の促進	
③	生涯学習	12
	・ 学習環境の充実	
	・ 多様な学習活動の推進	
	・ 活発な読書活動の推進	
	・ 魅力ある動物園づくり	
④	学校教育	18
	・ 確かな学力の育成と個に応じた指導の充実	
	・ 豊かな心と健やかな体の育成	
	・ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	
	・ 社会の変化に対応する力の育成	
	・ 教育環境の整備	
	・ 家庭教育支援の推進	
⑤	文化・芸術	33
	・ 文化財の保護・活用	
	・ 郷土の歴史・文化の継承	
	・ 文化・芸術活動の促進	
⑥	スポーツ	38
	・ スポーツ・レクリエーション環境の充実	
	・ スポーツ・レクリエーション活動の促進	

1 点検と評価の概要

(1) 経緯

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。）第26条第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（中略）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されています。

(2) 目的

地教行法第26条の点検及び評価（以下「点検と評価」という。）は、教育委員会が自ら立てた基本方針に沿って、具体的な教育行政が執行されているかどうかについて点検と評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、市民に対する説明責任を果たすとともに、効果的で市民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

(3) 点検と評価の対象

「釧路市まちづくり基本構想」の教育に関する施策を点検と評価の対象としています。「釧路市まちづくり基本構想」は、釧路市の2018（平成30）年度から2027（令和9）年度までの10年間のまちづくりの指針であり、釧路市の教育行政の基本となるものです。したがって、本計画において主に教育委員会が担う施策について、どのように取り組んだのか点検と評価を継続して行います。

また、2018（平成30）年度から第2期がスタートした「釧路市教育推進基本計画」は、「釧路市まちづくり基本構想」の分野計画の一つで、施策ごとに達成目標を設定しています。その進捗状況については、釧路市の教育行政の評価を合わせて点検を行うものとし、これからの教育行政運営に活用していきます。

(4) 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による学識経験者の知見の活用については、教育委員会の事務の点検と評価の客観性を確保する観点から、教育委員会が行った点検と評価について、教育に関し学識経験を有する2名から意見等を聴取する機会を設けることとしました。

意見提出者

北海道教育大学

副学長

玉井 康之

釧路市校長・教頭在職退職者の会

会長

横内 俊郎

地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(事務の委任等)

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

(以下 略)

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会議の開催状況

釧路市教育委員会の会議は、地教行法及び釧路市教育委員会会議規則に基づき、毎月1回開催する「定例会」と、必要の都度開催する「臨時会」があります。

① 教育委員会定例会の開催状況

期日	主な付議案件
H31. 4. 8	報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度小中学校児童生徒数等の状況 ・平成31年度北陽高等学校入学生等の状況について ・平成31年度釧路市奨学生の決定について ・北陽高校における海外への修学旅行について ・ゴールデンウィーク中の生涯学習施設の開館等について ・平成31年度市立美術館事業について ・第13回全日本少年アイスホッケー大会（中学校・男子の部）の開催結果について ・学校の現状について
R元. 5. 28	報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・阿寒湖義務教育学校の施設整備について ・幼稚園、小・中学校の校内研修における研究主題について ・令和元年度釧路教育研究センター研修講座事業について ・学校の現状について
R元. 6. 25	報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域と共に考える教育懇談会の実施について ・「ひがし北海道クレインズ」への支援について ・第92回日本学生氷上競技選手権大会釧路市実行委員会の設立について ・ホストタウンの取り組み状況について ・企画展「あなたとカラスのおつきあい」の開催 ・動物園におけるドローンを用いた記念動画撮影事業について ・学校の現状について
R元. 7. 23	議案 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度釧路北陽高等学校教科用図書の採択について ・改元に伴う関係規則の改正について 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年第4回釧路市議会6月定例会の議決結果について ・令和元年第4回釧路市議会6月定例会の審議内容について ・夏季スポーツ合宿来訪予定団体について ・「日越ホストタウンバドミントンフェスタ」の実施について ・麒麟の誕生について ・学校の現状について
R元. 8. 29	議案 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度（2020年度）から使用する小学校用教科用図書の採択について ・令和2年度（2020年度）に使用する中学校用教科用図書（道徳以外）の採択について 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・第47回釧路湿原マラソンの開催結果について ・麒麟誕生のお祝い会開催について ・学校の現状について

R元. 9. 30	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 釧路市立幼稚園規則の一部を改正する規則 ・ 釧路市立幼稚園利用者負担額等徴収条例施行規則を廃止する規則 <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年第5回釧路市議会9月定例会の議決結果について ・ 令和元年第5回釧路市議会9月定例会の審議内容について ・ キャリア教育の取組について ・ キリンの誕生お祝い会開催結果について ・ 学校の現状について
R元. 10. 23	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 台北市立動物園交流事業について ・ 学校の現状について
R元. 11. 22	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学生におけるスマートフォン・携帯電話の利用状況について ・ 学校の現状について
R元. 12. 19	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 釧路市動物園条例施行規則及び釧路市丹頂鶴自然公園条例施行規則の一部を改正する規則 <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年第6回釧路市議会12月定例会の議決結果について ・ 令和元年第6回釧路市議会12月定例会の審議内容について ・ 令和元年度（2019年度）「家庭教育支援チーム」の活動の推進に係る文部科学大臣表彰の受賞について ・ 学校の現状について
R2. 1. 29	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 釧路市富士見球場条例施行規則を廃止する規則 <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2020くしろ20歳のつどいの開催結果について ・ 第92回日本学生氷上競技選手権大会の開催結果について ・ 学校の現状について
R2. 2. 18	<p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「学びを通じた社会参画の推進に関する実証研究事業」の事業実施報告について ・ パラリンピック聖火の採火式について ・ 学校の現状について
R2. 3. 30	<p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 釧路市教育委員会公印規則の一部を改正する規則 ・ 釧路市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令 ・ 釧路市教育委員会職員定数規程の一部を改正する訓令 ・ 釧路市語学指導外国青年任用規則の一部を改正する規則 ・ 釧路市立学校管理規則の一部を改正する規則 ・ 釧路市立学校等の幼児、児童及び生徒の災害共済給付に係る共済掛金徴収に関する規則の一部を改正する規則 ・ 第2期釧路市図書館基本計画について ・ 釧路アイスアリーナ条例施行規則等の一部を改正する規則 ・ 釧路市丹頂鶴自然公園条例施行規則の一部を改正する規則 <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年第1回釧路市議会2月定例会の議決結果について ・ 令和2年第1回釧路市議会2月定例会の審議内容について ・ 令和2年度釧路市立小中学校教職員人事異動について ・ 史跡北斗遺跡展示館の浸水被害について ・ 学校の現状について

② 教育委員会招集及び結果

月	回数	会 議 案				結 果				
		議案	報告	選挙	計	可決	継続	報告完了	選挙完了	計
4	1		9		9			9		9
5	1	7	6		13	7		6		13
6	2	1	8		9	1		8		9
7	2	5	7		12	5		7		12
8	2	15	5		20	15		5		20
9	2	4	8		12	4		8		12
10	1	1	5		6	1		5		6
11	1	7	4		11	7		4		11
12	1	2	4		6	2		4		6
1	2	5	3		8	5		3		8
2	4	11	14		25	11		14		25
3	6	30	6		36	30		6		36
計	25	88	79		167	88		79		167

③ 規則等の公布

区 分	制 定	廃 止	一部改正	計
規 則		2	10	12
訓 令			2	2
計			12	14

3 点検と評価の実施状況

(1) 点検と評価

「釧路市まちづくり基本構想」の教育に関する19施策について点検と評価を行いました。

- ・環境保全・自然との共生の推進
- ・自然とふれあえる環境づくり
- ・アイヌの人たちの誇りの尊重と文化の振興
- ・多様な価値観と多文化共生への理解の促進
- ・学習環境の充実
- ・多様な学習活動の推進
- ・活発な読書活動の推進
- ・魅力ある動物園づくり
- ・確かな学力の育成と個に応じた指導の充実
- ・豊かな心と健やかな体の育成
- ・学校・家庭・地域の連携・協働の推進
- ・社会の変化に対応する力の育成
- ・教育環境の整備
- ・家庭教育支援の推進
- ・文化財の保護・活用
- ・郷土の歴史・文化の継承
- ・文化・芸術活動の促進
- ・スポーツ・レクリエーション環境の充実
- ・スポーツ・レクリエーション活動の促進

(2) 学識経験者の意見

教育委員会が行った施策の点検と評価の結果に関し意見や助言をいただきました。

令和元年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和元年度	作成日	令和2年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-1-2	施策主管課	動物園
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	博物館 動物園 阿寒生涯学習課
	第1節 環境保全・野生生物		
(2) 環境保全・自然との共生の推進			
施策展開	<p>「釧路市環境基本計画」の策定により、環境の保全や創造に関する施策を総合的、計画的に推進します。また、ラムサール条約登録湿地である釧路湿原などの貴重な自然環境の保全のため、登録湿地相互の連携を図るとともに、湿地保全に関する国際協力活動に取り組みます。</p> <p>特別天然記念物である「タンチョウ」と「阿寒湖のマリモ」など希少な動植物については、学術的な知見を踏まえ、適切な保護と活用を検討するとともに、情報発信を通じて自然との共生への意識醸成を図ることで、市民や団体、事業者による自発的な取り組みを促進します。</p>		

2 社会教育推進計画における位置付け	
Ⅲ-1	自然との共生と文化芸術の振興－豊かな自然を生かした活動の推進
(1)	豊かな自然環境の保護と啓発

3 令和元年度の主な施策の取組状況	
◇	出前講座の実施 希少な動物の飼育繁殖、野生動物の保護など、釧路市動物園が実施する取組への理解を通じて、自然環境の保全について考えられるよう、総合学習・キャリア教育の一環として動物園の役割や仕事をテーマとする授業を行いました。(4件372人)
◇	タンチョウ生息域外保全事業の実施 釧路市丹頂鶴自然公園で飼育中のタンチョウの個体を入れ替えて、新たな繁殖つがいの形成に努めました。
◇	マリモの保護・調査研究事業の実施 チュウレイ湾において、7月27日から31日にかけて、延べ20人のボランティアの協力の下、マリモ群生地の中合に繁茂した水草(約1.5トン)の除伐を行うとともに、8月25日から9月1日にかけて、延べ160人のボランティアの協力の下、マリモの現存量調査を行いました。 台湾の台北市立動物園に天然マリモを貸与し、海外初となる天然マリモの生態展示を実施しました。

4 課題及び今後の取組の方向性	
【社会教育推進計画】	
Ⅲ-1	自然との共生と文化芸術の振興－豊かな自然を生かした活動の推進
(1)	豊かな自然環境の保護と啓発 出前講座については自然環境保全の普及啓発をさらに進めるとともに、様々な年齢層や要望内容に沿ったプログラムを開発していきます。 タンチョウ生息域外保全事業では、飼育個体群を充実させる必要があることから、今後も繁殖経験のないつがいや単独個体から新たな繁殖つがいを形成するとともに、他園との移動計画を進め、北海道系タンチョウの繁殖を推進します。 マリモの保護・調査研究事業では、水草の除伐活動等のマリモ保護活動に市民が参加できる機会を拡充することで、マリモへの愛護の心を育むとともに、除伐した水草の資源化等、阿寒湖の自然環境を活用した新たな価値の創出に取り組みます。 マリモ現存量調査によって、1980年代から続くマリモ分布面積の縮小に歯止めがかかっていないと推察されたことから、既存資料の再評価や現況データの収集等の調査を進め、将来予測や抜本的な対策に向けた科学的知見を収集します。

5 学識経験者の意見	
博物館や動物園の研究を中心にして、タンチョウ・マリモに関しては、学術的な独自調査もかなり進んでおり、その生態にあった保全がなされている。また出前講座については、調査活動に加えて多くのボランティア活動や市民学習活動が行われており、全市民的な保全活動・学習活動が進められていると言える。これらは釧路市の観光的な特色でもあり、今後の釧路市の自然共生における活動について典型的な取組としても広く普及できることが期待される。	

令和元年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和元年度	作成日	令和2年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-1-4	施策主管課	博物館
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	博物館 阿寒生涯学習課
	第1節 環境保全・野生生物 (4) 自然とふれあえる環境づくり		
施策展開	国立公園や自然観察施設などを活用した自然観察会などの実施により、自然とふれあえる環境づくりを推進することで、国立公園の保護と保全計画に基づいた適正な利用について、利用者の理解を深めると同時に、国立公園の価値の再認識と自然保護意識の醸成に努めます。		

2 社会教育推進計画における位置付け

- Ⅲ-1 自然との共生と文化芸術の振興—豊かな自然を生かした活動の推進
(2) 多様な自然体験・学習機会の充実

3 令和元年度の主な施策の取組状況

◇自然観察会の実施

市民に身近な場所である春採湖畔において野鳥、植物及び昆虫の観察会をそれぞれ実施し、身近な自然に触れ合う機会を提供しました。また、時期にあわせたテーマと場所を選び、5月に繁殖期の鳥の行動を観察する探鳥会、9月にサクラマス観察会、2月に動植物の冬の生態を学ぶ観察会をそれぞれ実施し、生き物の多面性を紹介しました。

◇チャレンジスクールの開催

阿寒地区ジュニアリーダー養成事業「チャレンジスクール」では、郷土学習、フィールドワークなど地域学習や体験活動を全6講座開催しました。

4 課題及び今後の取組の方向性

【社会教育推進計画】

- Ⅲ-1 自然との共生と文化芸術の振興—豊かな自然を生かした活動の推進
(2) 多様な自然体験・学習機会の充実

今後も多様な自然体験を可能とするテーマを設定した事業を実施し、テーマに適した時期や場所を選び、様々な世代への学習機会の充実に努めます。

5 学識経験者の意見

春採湖はヒブナの生息を含めて、独自の自然と生態系を有しており、その自然を生かした観察会や自然体験が進められている。身近な湖を利用した観察会は、市民の身近な自然理解の要素として活用が期待されており、釧路市ではそれらを実現できている。また阿寒地区でもジュニアリーダー養成講座や体験学習講座・郷土学習が行われており、今後の体験的な学習活動のモデルとなっていると言える。今後の体験的な学習活動のノウハウについては、他地区を含めて一層の普及が期待されるところである。

令和元年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和元年度	作成日	令和2年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-2-3	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	教育支援課 生涯学習課 博物館
	第2節 共生		
(3) アイヌの人たちの誇りの尊重と文化の振興			
施策展開	<p>アイヌの人たちの民族的な誇りが尊重される社会を実現するため、生活の安定、向上を図るとともに、アイヌ民族の伝統文化の保存・継承、並びに国民の理解を深めるため、イオル再生事業を推進し、地域住民との交流やアイヌ協会等の活動を支援します。</p> <p>また、小中学校との連携により、アイヌ舞踊鑑賞やムックリの創作活動等、アイヌ民族の歴史・文化への理解を深めるための郷土学習の充実を図ります。</p> <p>さらに、アイヌ文化の普及と振興を図るため、芸術性が高い地域のアイヌ工芸作家の技術伝承に取り組むなど、国際的なブランド化を支援します。</p>		

2 社会教育推進計画における位置付け
Ⅲ-3 自然との共生と文化芸術の振興－文化財の保護とアイヌ文化の保存・継承
(3) アイヌ文化の保存と継承

3 令和元年度の主な施策の取組状況
<p>◇イオル再生事業の推進 アイヌの伝統的生活空間（イオル）を再生するため、春採湖周辺地区と阿寒湖温泉地区の2地域を中心に、次の事業を展開しました。</p> <p>①空間活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹名板の設置（環境省所管地（ニタイトーの森）・旧柏木小学校隣接地 46本設置） ・アイヌの古老の知恵啓発体験（阿寒湖ポンチセ） ・アイヌ文様切り絵体験事業の実施（マリモ幼稚園） <p>②自然素材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕作地（苗圃）の土壌整備（旧柏木小学校隣接地） ・有用植物の苗移植、栽培等やガマの育成（旧柏木小学校隣接地・春採公園） ・拠点管理（環境省所管地（ニタイトーの森）・旧柏木小学校隣接地） <p>③体験交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ伝統料理体験交流会（生涯学習センター） ・アイヌ刺繍体験講座（阿寒湖オンネチセ・博物館） ・アイヌ伝統遊び体験（阿寒湖オンネチセ・春採生活館） ・アイヌ伝統舞踊講座（緑町生活館） ・鮭捕獲体験交流（茶路川） <p>④啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アイヌ文様切り絵作品展&イオル再生事業紹介パネル展（阿寒湖まりむ館・生涯学習センター） <p>◇高齢者コミュニティ活性化による文化知見の伝承・共有化事業の実施 アイヌ民族高齢者の持つ文化知見の伝承等のため、アイヌ民族高齢者の聞き取り調査や伝承会の開催を行いました。また、山本多助氏記述のノートや資料の翻刻・デジタル化作業を行いました。</p> <p>◇アイヌ歴史・文化学習の推進 アイヌの人たちの歴史や文化等に関する学習の充実に向けて、社会科副読本「郷土読本くしろ」を活用したアイヌの歴史や文化に関する基礎的な学習を小学校4年生を対象に実施しました。 アイヌ文化・アイヌ語、アイヌ音楽等を体験的に学ぶ特別授業「アイヌの歴史や文化に関する学習プログラム」を釧路アイヌ協会などの協力を得ながら共栄小学校及び城山小学校の2校を対象に実施しました。</p> <p>◇春採アイヌ古式舞踊釧路リムセ保存会、阿寒アイヌ民族文化保存会の活動への助成 アイヌ古式舞踊を伝承し伝統文化の保存活動を展開する春採アイヌ古式舞踊釧路リムセ保存会及び阿寒アイヌ民族文化保存会に対し助成を行い、その活動を支援しました。</p>

4 課題及び今後の取組の方向性
<p>【社会教育推進計画】</p> <p>Ⅲ-3 自然との共生と文化芸術の振興－文化財の保護とアイヌ文化の保存・継承</p> <p>(3) アイヌ文化の保存と継承</p> <p>令和2年度から「釧路地域イオル再生事業」をアイヌ政策推進交付金事業の「伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生支援事業」に移行し、今後もアイヌ文化や伝統を後世に伝えるため事業を進めるほか、釧路アイヌ協会と連携し、小学校におけるアイヌ文化の学習機会の拡大を図るなど、地域におけるアイヌ文化の教育普及活動をより一層充実していきます。</p>

5 学識経験者の意見

先住民族の存在と権利については、法律によっても明記されており、北海道においても民族共生象徴空間ウポポイがオープンする。これに先立って、釧路市ではアイヌ民族の伝統文化や歴史を学ぶ取組が進められており、アイヌ文化が市民の中でも浸透してきている。またアイヌ民族の伝承文化の保存も広く進められており、今後の学術的な資料としても貴重な記録を残しつつある。これらを成果として、今後国立アイヌ博物館と釧路市の施設が連動していくことが期待される。

令和元年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和元年度	作成日	令和2年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-2-4	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	教育支援課 音別生涯学習課 生涯学習課 阿寒生涯学習課
	第2節 共生		
(4) 多様な価値観と多文化共生への理解の促進			
施策展開	<p>個人の価値観や生き方が多様化している社会の変化に対応し、すべての人が尊重される社会の実現に向けた取り組みを進めます。</p> <p>外国人が安心して地域で過ごすことができるよう、外国語による情報の提供、様々な相談に応じる体制の充実を図ります。また、地域で異文化理解を深め、市民主体の多様な交流を通じて、外国人が暮らしやすい環境づくりを促進します。</p>		

2 社会教育推進計画における位置付け	
I-1	共に認め合う地域社会の構築—人権教育の推進 (1) 人権尊重体制の充実を推進
II-1	主体的な学びの推進—多様な学びの場の提供 (1) ニーズにこたえる学習内容の充実

3 令和元年度の主な施策の取組状況	
◇ノーマライゼーションの学習	<p>市民学園講座「まなぼつとシニア講座（わくわくセカンドライフ）」の中で高齢者、視聴覚障がい者、車いす使用者を対象としたノーマライゼーションに関する学習機会を提供しました。</p> <p>・期間：11月14日・21日、参加者数：延べ53人</p>
◇生涯学習フェスティバルの開催	<p>生涯学習センターを会場として、各種文化団体等による発表会、学習会、体験講座等が催され、当該団体間の交流を図ったほか、市民に学習機会の提供を行いました。</p> <p>・期日：11月9日・10日、参加者数：延べ8,078人</p>
◇市民学園講座「家庭で作れるフィリピン料理講座」の開催	<p>生涯学習センターを会場として、釧路地方国際理解教育研究会の協力の下、フィリピン料理講座を開催し、フィリピン家庭料理3品を調理・試食しました。</p> <p>・期日：8月6日、参加者数：21人</p>
◇市民学園講座「メッセージをつくろPART25」の開催	<p>生涯学習センターを会場として、釧路地方国際理解教育研究会の協力の下、アメリカ及び韓国の外国人講師によりそれぞれの国の風土や文化についてパワーポイントや画像を用いて紹介し、日本の文化との違いなどについて意見交換を行いました。</p> <p>・期日：12月14日、参加者数：29人</p>

4 課題及び今後の取組の方向性	
【社会教育推進計画】	
I-1	共に認め合う地域社会の構築—人権教育の推進 (1) 人権尊重体制の充実を推進 人権に関する学習会や講座の開催等による、差別のない、誰もが参画できる平等な社会づくりのための取組を行うとともに、意識の醸成や人権侵害を受けた方への相談支援体制の充実に努めます。
II-1	主体的な学びの推進—多様な学びの場の提供 (1) ニーズにこたえる学習内容の充実 タイムリーな話題や身近な課題など、興味や関心をもって参加できる講座を企画するとともに、学習者のレベルに合わせた講座の開催について検討します。また、釧路を訪れる外国人との交流を図るため、外国語やその国の文化等を知る講座や教室を開催します。

5 学識経験者の意見	
<p>ノーマライゼーションや多文化共生社会は、これからの共生社会を実現する上で大きな課題である。これらの課題については、身近にある障がいや食文化を通じた交流が有効になる。釧路市では身近な交流から始めて、共生社会が実現できるような取組を進めている。また釧路地方国際理解教育研究会との連携は重要であり、多文化を経験した教員・市民との連携を図りながら市民啓発が進められていることは評価できる。</p>	

令和元年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和元年度	作成日	令和2年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-4-1	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
	第4節 生涯学習		
(1) 学習環境の充実			
施策展開	<p>生涯学習環境を充実するため、計画的に施設整備を行い、市民の誰もが、いつでも、どこでも、自由に学習し、安心して利用できる社会教育施設を目指します。</p> <p>また、様々な講座やイベントなどは市民の教養を高め、生涯学習を担う人材の育成につながる重要な機会となるものです。今後も、市民ニーズを十分把握したうえで、様々な催しを企画し、市民の学習機会の充実を図ります。</p>		

2 社会教育推進計画における位置付け	
II-1	主体的な学びの推進－多様な学びの場の提供 (2) 魅力ある講座の展開
II-2	主体的な学びの推進－学びの場の環境の充実 (2) 施設・環境の整備
II-3	主体的な学びの推進－成果を活かす学びの場の推進 (1) 人材発掘とその確保 (2) 学びの成果を活かせる場の提供

3 令和元年度の主な施策の取組状況	
◇	<p>図書館ボランティア育成 図書館ボランティアのなり手を募集するため、「図書館ボランティア養成講座」を開催するとともに、釧路市中央図書館で当該ボランティア活動の登録をしている団体に対して実技指導等の研修を行いました。また、北海道教育委員会の事業を活用し、市内で活動する読書団体や一般市民を対象に、読書に関する講演会を実施し、ボランティアの育成に努めました。</p>
◇	<p>こども遊学館ボランティア研修の実施 こども遊学館ボランティアとしての活動に必要な研修等を実施し、延べ255人の参加がありました。</p>
◇	<p>小中学校文化芸術支援事業 市内小・中学校で実施する伝統芸能等の文化芸術活動を支援するため、文化団体等から指導者を派遣しました。 ・派遣回数：小学校10校、中学校4校 延べ44回、指導児童生徒数：延べ727人</p>
◇	<p>阿寒シルバー大学の実施 高齢者大学「阿寒シルバー大学」では、受講生41人により、教養、芸能、工芸、健康の分野の講座、フィールドワーク、修学旅行、クラブ活動など年間88回実施しました。</p>
◇	<p>社会教育施設の整備 学びの場の環境の充実を図るため、こども遊学館のプラネタリウム更新、市民文化会館小ホール舞台照明調光卓等の更新や、音別町ふれあい図書館のボイラー配管安全弁の取替え、高圧受電設備気中開閉器の交換を行いました。</p>

4 課題及び今後の取組の方向性	
【社会教育推進計画】	
II-1	<p>主体的な学びの推進－多様な学びの場の提供 (2) 魅力ある講座の展開 阿寒シルバー大学では、今後も参加者と意見交換を行うことで参加者のニーズを取り入れながら、講座内容や運営方法などの改善を図ります。</p>
II-2	<p>主体的な学びの推進－学びの場の環境の充実 (2) 施設・環境の整備 社会教育施設の老朽化が進む中で、全ての学習者が安全かつ安心して活動できる環境を確保するため、釧路市社会教育施設等運営審議会や施設利用者等の意見を参考にしながら、計画的な施設整備に努めます。</p>
II-3	<p>主体的な学びの推進－成果を活かす学びの場の推進 (1) 人材発掘とその確保 各種指導者等の人材育成・発掘・活用や主体的に活動する団体やサークルの育成に努めます。 (2) 学びの成果を活かせる場の提供 各種文化団体が日頃の学習成果を地域で発表し、実践する機会の充実に努めます。</p>

5 学識経験者の意見

図書館のボランティアは、本に触れるボランティア活動を通じて、様々な図書文化を普及できる活動でもある。釧路市では、図書館ボランティアを増やす取組を精力的に進めている。図書館ボランティア養成講座などは、図書館の図書利用者・来館者が増えていくことも期待できる。こども遊学館も同じくボランティアを養成しており、利用者を広げるステップとして評価できる。

令和元年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和元年度	作成日	令和2年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-4-2	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
	第4節 生涯学習		
(2) 多様な学習活動の推進			
施策展開	<p>多様化する市民ニーズに対応するため、専門的指導者などを育成するための講座を開催することで、学習活動支援のための担い手を育てる取り組みを進めます。併せて、ホームページやSNS、生涯学習ハンドブックにより各施設の講座やイベント、目的に合った学習内容等の情報提供に努めます。</p> <p>また、学習活動を促進するため、生涯学習アドバイザーを配置し、生涯学習について気軽に相談できる体制を整えます。</p>		

2 社会教育推進計画における位置付け
II-2 主体的な学びの推進—学びの場の環境の充実
(1) 要望にこたえるタイムリーな情報の提供

3 令和元年度の主な施策の取組状況
<p>◇「生涯学習まちづくり出前講座」の実施 市民の市政に関する理解を深め、意識啓発を図りながら生涯学習によるまちづくりを推進することを目的として、市民団体が主催する集会等に市職員が講師として出向き、市の施策や制度の説明、専門知識を生かした講座等を実施しました。 ・講座数：92講座、講座申込件数：128件、講座利用人数：5,027人</p> <p>◇「生涯学習ハンドブック」の作成・公開 市内各社会教育施設、市内小・中・高等学校へ冊子の配布及び設置を行うとともに（全70か所120冊配付）、6月には市ホームページに公開している掲載内容を最新の情報に更新しました。</p> <p>◇生涯学習相談と情報提供 生涯学習推進アドバイザーによる、生涯学習に関する相談対応や情報の提供を行いました。 ・期間：平成31年4月～令和2年3月、内容：講座受講者へのアドバイス、来館者等への相談対応ほか。 ・提供媒体：まなぼっとかわら版、講座案内（毎月各400部）、まなぼっとだより（四半期各400部）、ホームページ</p> <p>◇「広報くしろ」生涯学習インフォメーションによる情報提供 講座、サークル催事等に係る生涯学習及び文化芸術の多岐にわたる情報を市民に広く提供しました。 ・掲載回数等：月1回、見開き2ページ分 ・掲載施設：市立博物館、市立美術館、生涯学習センター、市民文化会館、中央図書館、こども遊学館、道立釧路芸術館、湿原の風アリーナ釧路等スポーツ施設</p> <p>◇各種事業啓発活動 ①阿寒地区では、阿寒町公民館図書室資料の新刊情報や各種主催事業の情報を、阿寒町行政センター通信により市民へ広く周知したほか、移動図書館バス「よむよむ」の利用率向上のため、小・中学校への呼びかけなどを行いました。 ②音別地区では、音別町ふれあい図書館の郷土資料展示情報（図書館だより掲載毎月1回：音別地区全戸785部配布）や音別町体験学習センター「こころみ」の各種主催事業（広報誌掲載3回、チラシ3回：音別地区全戸配布）、社会教育講座（チラシ1回：音別地区全戸配布）などの情報を、市民に広く周知しました。</p>

4 課題及び今後の取組の方向性
<p>【社会教育推進計画】</p> <p>II-2 主体的な学びの推進—学びの場の環境の充実</p> <p>(1) 要望にこたえるタイムリーな情報の提供 貸出し本の選定等について、児童ニーズの考慮を含め児童の読書意欲の更なる向上につながる対策を図ります。 各社会教育施設の主催事業については、主に閑散期に実施していますが、定員までの参加人数に達していないメニューもあり、今後は利用者のニーズに沿ったメニューの研究等にも努めます。</p>

5 学識経験者の意見
<p>生涯学習まちづくり出前講座は、早い段階で釧路市が取り組み始めた先進的事業である。市長部局と連携して、自治体職員全体が社会教育主事のような取組をしている点が重要な意義を有している。5千人以上の出前講座利用者の数は、充分市民に活用されていると言える。生涯学習の相談や広報も積極的に進められており、釧路市市民学習活動の広範な普及の条件となっている。生涯学習ハンドブックは、学校にも配布されているが、今後学校教育と生涯学習の連携の推進が期待できる。</p>

令和元年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和元年度	作成日	令和2年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-4-3	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
	第4節 生涯学習		
(3) 活発な読書活動の推進			
施策展開	<p>読書活動を通じて、生きる力を育み、人生をより豊かにするため、学校における読書活動を推進するとともに、子ども読書活動推進懇話会などを通じて、子どもと読書に関わる様々な団体や人びとが連携・協力し、地域全体で子どもの読書活動を推進します。</p> <p>また、図書館の団体貸出制度を活用するなど、図書館と学校図書館との連携強化を図り、図書館バスによる地域での図書貸し出しなどにより、多くの市民に読書活動の普及・啓発を進めます。</p>		

2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等			
II-4 豊かな心の育成一心の教育の充実			
(2) 読書活動の充実			
成果指標項目	計画策定時(H29)	R元年度実績	目標値
「読書が好き、どちらかといえば好き」と回答する児童生徒の割合	小6 72.2%	小6 71.4%	小6 85.0%
	中3 69.3%	中3 66.1%	中3 80.0%
学校の読書活動や学校図書館に学校支援ボランティアが関わっている小学校の割合	88.5%	100%	100%

2-2 社会教育推進計画における位置付け			
II-1 主体的な学びの推進ー多様な学びの場の提供			
(1) ニーズにこたえる学習内容の充実			

3 令和元年度の主な施策の取組状況			
◇図書館外支援事業の推進 学校図書館や地域の教育機関と連携し、読書活動の普及と図書館利用の促進を図りました。			
①学校団体貸出冊数：29,838冊			
②読書推進に係る職員派遣 出前講座：1回、ブックトーク：4回			
③市立美術館展覧会での読み聞かせの実施：4回			
④読書活動サポートセット：6校 国語の副教材を中心に選定した約500冊を3セット作成し、市内全小学校へ巡回貸出ししました。			
⑤なつやすみ「図書館きょうしつ」：4回 60人参加 小学生を対象に、図書館に親しむきっかけづくりとして、オリジナルのしおり作り教室を開催しました。			
◇読書に親しむ機会の充実 地域学校協働本部事業により配置されている地域コーディネーターと協働して取組を進め、小学校10校、中学校1校、計11校にて学校ブックフェスティバルを実施しました。			
◇移動図書館バス「よむよむ」の運行 阿寒地区の保育所、幼稚園、小学校、中学校、各地区コミュニティセンターに月1回運行し、図書の貸出し及び巡回図書の入替えを行いました。			
◇音別町ふれあい図書館「おはなし会」の開催 音別地区では、毎月隔週の金曜日と毎月第1土曜日に、地域ボランティアによる絵本や紙芝居の読み聞かせを年28回実施し、延べ250人の参加がありました。			

4 課題及び今後の取組の方向性			
【教育推進基本計画】			
II-4 豊かな心の育成一心の教育の充実			
(2) 読書活動の充実			
言葉を学び、感性を磨き、表現力や創造力を豊かにするには、読書活動は不可欠なものです。そのために、朝読書の継続、図書館施設と連携した学校ブックフェスティバル、ブックトーク等の取組を実施し、家庭における子どもたちの読書習慣の形成に努めます。			

【社会教育推進計画】

Ⅱ－１ 主体的な学びの推進－多様な学びの場の提供

(1) ニーズにこたえる学習内容の充実

学校図書館や中央図書館を中心に、地域の教育機関と連携した読書活動の普及を図ります。

また、移動図書館バス「よむよむ」の運行では、利用者のニーズを取り入れ、魅力ある図書の提供に努めるとともに利用率向上に向け、児童生徒への呼びかけ等を学校に要請していきます。

5 学識経験者の意見

読書活動は、言語能力・語彙能力の基盤となるものであり、子どもの学力にも大きく影響する。釧路市立図書館が学校図書館とも連携しながら読書活動を推進していることは重要である。地域コーディネーターにより読書活動もコーディネーターの役割に入れていることも子どもの読書活動の推進条件となる。保護者・家庭の読書環境が整わないと、読書は広がらないが、釧路市では読書環境を整えながら、学校・家庭・地域を通じた読書推進活動を推進していると言える。このことは、現下の新学習指導要領の課題でもある思考力・判断力・表現力の育成の重要な条件となる。

令和元年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和元年度	作成日	令和2年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-4-4	施策主管課	動物園
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	動物園
	第4節 生涯学習		
	(4) 魅力ある動物園づくり		
施策展開	<p>命の大切さを学び、感動と発見のある魅力的な動物園をつくるため、園内の豊かな自然のなか、北海道に生息する動物をはじめとする様々な動物の魅力を引き出す創意工夫のある飼育環境の整備を図ります。誰もが快適に過ごせる動物園を目指し、ユニバーサルデザイン化やレクリエーション機能の向上によって、入園者の満足度を高めます。また、ボランティア活動の充実など、市民との協働による動物園づくりに努めます。</p>		

2 社会教育推進計画における位置付け
Ⅲ-1 自然との共生と文化芸術の振興－豊かな自然を生かした活動の推進
(2) 多様な自然体験・学習機会の充実

3 令和元年度の主な施策の取組状況
◇動物園情報発信の強化
①動画共有サイトを活用した動物園と飼育動物を紹介する動画の配信や、Facebookなどによる情報発信のほか、毎月、動物園から提供した「ネイチャーガイド」や「動物園よもやま話」の記事を地元紙に掲載するなど、動物園情報の発信を継続して実施しました。
②北海道ゾーン及びホームページで紹介している「今月の動物」を対象としたガイドや、イベントの中での各種環境教育プログラムの実施とともに、飼育動物に関する研修会を実施してボランティアガイドのスキルアップに努めることで、様々な学習機会の提供と内容の充実を図りました。
◇アミメキリン誕生イベントの開催
7月2日に生まれたアミメキリン「コハク」の誕生お祝い会を9月15日に開催し、下記のイベントを行いました。
①命名式（応募数：1,938通、命名者代表より発表を行い、記念品を贈呈）
②芦野小学校合唱同好会によるお祝いの歌の披露
③キリン舎のバックヤードツアー（参加者：約40人）
④子ども向けのワークショップ（キリン人形の作成等）
◇飼育動物の繁殖の取組
繁殖を目的としてアムールトラとレッサーパンダを導入しました。また、ホッキョクグマ等の繁殖にも取り組みました。
◇動物園施設の充実
ペンギン舎の改修工事を行ったほか、海獣舎放飼場の補修や、猛禽舎の扉の修繕を行いました。

4 課題及び今後の取組の方向性
【社会教育推進計画】
Ⅲ-1 自然との共生と文化芸術の振興－豊かな自然を生かした活動の推進
(2) 多様な自然体験・学習機会の充実
市民の関心を一層高めるため、提供する情報の内容や発信力を高める手法について引き続き検討していきます。入園者を増やすとともに、入園者が野生動物との共存や環境保全について考える機会を増やすために、平成22年度に策定した「釧路市動物園基本計画」を基に実施計画を策定し、道東の自然環境の特性を生かした展示施設等の整備を進め、動物の見せ方に工夫を凝らすなど、動物園の魅力アップを図ります。

5 学識経験者の意見
<p>釧路市動物園は、道東の自然環境の保全活動・自然との共生とも連動しており、多面的な意義を含んでいる。動画などで動物の様々な側面に触れることは、自然の中での動物のあり方を捉えることにもなり、動物の多面的な理解につながっていると見える。ネイチャーガイド等の解説を発信することは今後も動物園の役割を市民に広げる上で重要であると評価できる。</p>

令和元年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和元年度	作成日	令和2年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-5-1	施策主管課	教育支援課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	総務課 教育支援課 学校教育課
	第5節 学校教育		
(1) 確かな学力の育成と個に応じた指導の充実	生涯学習課		
施策展開	<p>確かな学力を育成するため、子ども一人ひとりの学力の状況を把握し、個に応じたきめ細やかな指導や子どもたちの学習に対する意欲を一層高める指導の充実と教職員の資質の向上を図る取り組みの充実に努めます。</p> <p>また、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の状況を把握し、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な指導・支援を行うことができるよう、特別支援教育の充実に努めます。</p>		

2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等

I-1 確かな学力の確立ー生きる力を支える学力の向上

(1) 基礎・基本の確実な定着を図る指導の充実

成果指標項目	計画策定時(H29)	R元年度実績	目標値
全国学力・学習状況調査における児童生徒の科目の平均正答率の状況（全国を100とした比較の値）	小6国 A98.5 B96.9 小6算 A98.5 B90.0 中3国 A96.9 B96.5 中3数 A96.1 B91.9	小6国 103.1 小6算 98.2 中3国 94.0 中3数 90.5	100以上
「国語、算数・数学の授業の内容がよく分かる、どちらかといえば分かる」と回答する児童生徒の割合	小6国 83.5% 小6算 85.1% 中3国 82.1% 中3数 67.1%	小6国 82.6% 小6算 83.0% 中3国 81.5% 中3数 70.7%	小6国 90.0% 小6算 90.0% 中3国 90.0% 中3数 75.0%
「平日、家庭学習を全くしない」と回答する児童生徒の割合	小6 0.3% 中3 7.0%	小6 1.2% 中3 5.9%	0%

(2) 学ぶ意欲を高める指導の充実

成果指標項目	計画策定時(H29)	R元年度実績	目標値
「授業の中で、自分の考えを発表する機会がある、どちらかといえばある」と回答する児童生徒の割合	小6 86.0% 中3 83.2%	小6 83.5% 中3 83.2%	小6 90.0% 中3 90.0%
授業改善のための研修に、児童生徒による授業評価を取り入れている小中学校の割合	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
地域の人材を外部講師として招聘した授業を行っている小中学校の割合	小 84.7% 中 66.7%	小 100% 中 93.3%	小 100% 中 70.0%

I-3 確かな学力の確立ー特別支援教育の推進

(1) 特別支援教育の充実

成果指標項目	計画策定時(H29)	R元年度実績	目標値
特別な支援が必要な児童生徒の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」が整備されている小中学校の割合	小 46.2% 中 33.3%	小 65.4% 中 40.0%	小 100% 中 100%
すべての特別支援教育コーディネーターが特別支援教育に関する教育研究センター講座に参加する割合	90.2%	84.6%	100%

(2) 支援体制の整備

成果指標項目	計画策定時(H29)	R元年度実績	目標値
障がいのある児童生徒の実態把握等のための校内委員会を定期的に開催している小中学校の割合	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
通常の学級において配置されている特別支援教育指導員の人数	28人	28人	増員

V-10 信頼に応える学校づくりの推進ー教職員の資質向上

(1) 専門性を高める研修の充実

成果指標項目	計画策定時(H29)	R元年度実績	目標値
校内研修の中ですべての学級や教科で授業公開を実施している小中学校の割合	小 92.3% 中 93.3%	小 96.2% 中 93.3%	小 100% 中 100%

2-2 社会教育推進計画における位置付け

I-1 共に認め合う地域社会の構築－人権教育の推進

(2) ノーマライゼーションの理念の実現

3 令和元年度の主な施策の取組状況

◇釧路市標準学力検査の継続実施と個別復習教材の活用

全国学力・学習状況調査へ市全体として参加するほか、小学校3～6年生、中学校1・2年生を対象とした学習到達度を測る釧路市標準学力検査を12月に実施することにより、児童生徒の学力の状況を細かく的確に把握し、弱点や理解が不十分な個所の学び直しを行うとともに、学識経験者等による「基礎学力検証改善委員会」において検討を加え、PDC Aサイクルに則った継続的な学力向上を目指した取組計画を「釧路市学校改善プラン」として示しました。

◇学びの連続性確立のための小中連携の基盤づくり

小・中学校の教育課程や研修の共有、児童生徒の学び意欲の改善や授業改善の視点を同一化することなどを目的とし、中学校区において全市一斉に「小中連携研修会」を実施し、小・中学校の連続的な学びの構築の推進に努めました。

◇復習教材の導入による家庭学習の定着

家庭での学習習慣を確立するために、復習教材の導入と学習推進員の配置によるモデル校（3校）での効果を検証し、全市に波及しうる仕組みづくりに取り組みました。

◇補充的な学習サポート体制の充実

全小学校で長期休業中に実施した補充的な学習の高学年参加率は、夏休み57.4%、冬休み50.7%であったほか教育委員会嘱託職員等による放課後学習サポートを小学校17校、延べ318回実施しました。

◇授業力向上に向けた校内研修の充実

教育指導参事による学校経営訪問や指導主事による年間2回以上の学校教育指導等を通して、指導方法の工夫改善や組織的な校内研修の活性化を図る指導、助言を行いました。

◇授業評価の推進

評価項目の工夫など自己評価や学校関係者評価を適切に行い、その結果を保護者に公表する中で説明責任を果たしました。

◇ICT機器の整備促進と積極的活用

わかりやすい授業づくりの取組として、実物投影機等のICT機器を小学校の通常学級に計画的に配備するとともに、釧路教育研究センター研修講座や出前講座等において、授業における効果的な活用方法に関する研修会を実施しました。

◇「個別の教育支援計画」の活用促進

個別の教育支援計画の作成・活用に関する基本的な考え方を示し、着実な作成を促すとともに、教育研究センター専門委員会において、教職員向けの「特別支援教育通信」を3回発行し、各学校に配布しました。

◇専門家チームによる巡回相談の充実

保護者や学校からの要請を受けて、巡回相談を年間433回、556人に対して実施し、児童生徒の支援について指導、助言を行いました。

◇指導主事による学校教育指導の充実

各学校の研修時間に指導主事が訪問し、新学習指導要領の趣旨を含めながら、日常の授業改善や指導方法の工夫改善、学級経営の充実に向けた指導、助言を行いました。

◇公開研究会を通じた研究成果の普及

市教委指定校4校において公開研究会を開催し、研究の成果を市内小・中学校に普及しました。また、「釧路市の教育」に市教委指定校の研究内容や成果を掲載し、小・中学校全ての教職員に配布しました。

◇校内研修及び各種研修講座の充実

各種研修講座を以下のとおり実施し、教職員の専門的な指導力を向上させる研修機会の充実に努めました。
(研修講座：32講座1,403人参加、教育講演会：210人参加)

◇公立夜間中学の設置検討

釧路地域における公立夜間中学設置の検討に関し、対象者の把握方法や北海道との役割分担等について、北海道教育委員会と協議を行いました。

◇服務規律の保持・徹底

教職員の不祥事等の再発防止に対する意識を高めるため、釧路管内コンプライアンス確立会議の重点目標等に基づきコンプライアンス確立月間の設定や各学校における職場研修の実施に取り組みました。

◇学校における働き方改革の推進

今後の働き方改革の取組に向け、教職員の勤務実態を把握するための出退勤管理ソフトを市内小中学校に導入しました。

4 課題及び今後の取組の方向性

【教育推進基本計画】

I-1 確かな学力の確立－生きる力を支える学力の向上

(1) 基礎・基本の確実な定着を図る指導の充実

全ての子どもたちの確実な基礎・基本の定着のため、一人一人の学力の定着状況を的確に把握し、生活習慣や家庭学習の指導も含め、個に応じたきめ細やかな指導の充実を図るとともに、授業の工夫改善が推進されるよう教職員一人一人の資質・能力の向上に努めます。

<p>(2) 学ぶ意欲を高める指導の充実 子どもたちの学ぶ意欲をより一層高めるためには、主体的・対話的で深い学びの視点を大事にして授業を行う必要があります。そのために、授業評価を活用した授業改善を図る研修の推進、ICT機器の効果的な活用、地域人材を外部講師として招聘した授業づくり、学校教育指導による指導・助言等の充実を図り、学習意欲の向上に努めます。</p>
<p>I-3 確かな学力の確立ー特別支援教育の推進</p> <p>(1) 特別支援教育の充実 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の状況を的確に把握し、一人一人のニーズに応じた適切な指導や支援が実現するよう、個別の教育支援計画の作成・活用・引継の促進、特別支援教育に関する指導資料の作成、特別支援教育に関する研修講座の充実に努めます。</p> <p>(2) 支援体制の整備 臨床心理士をはじめとする専門家チームによる巡回相談の充実など、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた、きめ細やかな支援体制の整備を進めます。</p>
<p>V-10 信頼に応える学校づくりの推進ー教職員の資質向上</p> <p>(1) 専門性を高める研修の充実 授業研究の機会を更に充実させ、教員一人一人の授業力の向上につながる研修講座はもとより、生徒指導や特別支援教育、今日的課題の解決に向けた指導力向上を図るための研修会を開催するほか、コンプライアンス確立月間の設定など教職員の自覚を高めます。</p>
<p>【社会教育推進計画】</p> <p>I-1 共に認め合う地域社会の構築ー人権教育の推進</p> <p>(2) ノーマライゼーションの理念の実現 互いを認め合う学習活動の推進や発達障がいについての知識と理解を深めるとともに、悩みを共有し、当事者や家族の相談体制の充実と様々な情報のわかりやすい発信に努めます。</p>

<p>5 学識経験者の意見</p> <p>各学校が、全国学力・学習状況調査の結果を目標とし、その向上のために積極的に努力しており高く評価できる。細かな数値の増減に一喜一憂することとどまらず、子どもたちの学ぶ態度（学び方、学ぶ意欲や喜び）の育成も併せて重視することを忘れないようにしてほしい。</p> <p>確かな学力向上の最も有効な方策の一つに、個別学習（少人数指導、TT指導、グループ学習等）があると考えている。その実現のためには、日常実践における学習指導（指導法）の充実はもとより、教員定数の確保や外部の人材の活用なども重要になる。近年は高齢の幅広い経験や特別な技能を持った人材が豊富に存在すると思われることから、積極的にその活用を図ってほしい。</p> <p>小・中学校の連携が着実に取り組まれ、成果を挙げていっていることは喜ばしい。今後も、長いスパンで子どもの学力を見取り、実践の成果や課題を具体的な形として上学年へと引き継いでいけるような体制づくりに意を用いてほしい。</p>
--

令和元年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和元年度	作成日	令和2年7月1日
--------	-------	-----	----------

1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-5-2	施策主管課	教育支援課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施 策 関 係 課	総務課
	第5節 学校教育		生涯学習課
(2) 豊かな心と健やかな体の育成	教育支援課		阿寒生涯学習課
施策展開	社会のルール、マナーなどの規範意識や生命を大切にする心を学び、多様な人びとと互いに尊重し協働する姿勢により、人間関係を築く力を育む取り組みを進めます。 また、日頃から運動に親しむ環境づくりや食に関する正しい知識など、健康で望ましい生活習慣を身に付けるために、必要な情報を自ら集め、適切な意思決定や行動選択ができる力を育むとともに、自然災害などの危機から自らの命を守ることができるよう、危機回避能力を高める教育の充実に努めます。		

2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等

II-4 豊かな心の育成ー心の教育の充実				
(1) 道徳教育の充実				
	成果指標項目	計画策定時(H29)	R元年度実績	目標値
	「人の役に立つ人間になりたい」と回答する児童生徒の割合	小6 91.6% 中3 90.0%	小6 95.4% 中3 93.8%	小6 100% 中3 100%
	保護者に対して、「道徳科」の授業公開を実施している小中学校の割合	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
(3) 体験活動の充実				
	成果指標項目	計画策定時(H29)	R元年度実績	目標値
	「授業や課題活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があった、どちらかといえばあったと思う」と回答する児童生徒の割合	小6 63.1% 中3 43.7%	小6 83.8% 中3 47.1%	小6 70.0% 中3 50.0%
	自然に関わる体験的な活動を計画的に実施している小中学校の割合	小 100% 中 80.0%	小 92.3% 中 73.3%	小 100% 中 100%
II-5 豊かな心の育成ー生徒指導の充実				
(1) 教育相談体制の充実				
	成果指標項目	計画策定時(H29)	R元年度実績	目標値
	「自分にはよいところがある、どちらかといえばある」と回答する児童生徒の割合	小6 74.4% 中3 68.6%	小6 80.0% 中3 65.9%	小6 100% 中3 100%
	教育相談シート等を用いた、校内での児童生徒理解のための交流会議等を行っている小中学校の割合	小 96.2% 中 100%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
(2) いじめ問題への取組の充実				
	成果指標項目	計画策定時(H29)	R元年度実績	目標値
	「いじめは、どんな理由があってもいけないことである」と回答する児童生徒の割合	小6 88.4% 中3 75.9%	小6 88.9% 中3 86.8%	小6 100% 中3 100%
	校内いじめ対策委員会が主催する「いじめの未然防止、早期発見、早期対応」についての研修会を開催している小中学校の割合	小 88.5% 中 86.7%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
(3) 学校適応指導の充実				
	成果指標項目	計画策定時(H29)	R元年度実績	目標値
	「学校で友達に会うのが楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答する児童生徒の割合	小6 96.4% 中3 92.3%	小6 96.0% 中3 87.3%	小6 100% 中3 100%
	不登校を理由とする欠席が年間30日以上の子どもの出現率	小 0.45% 中 2.86% (H28時点)	小 1.04% 中 4.49%	小 0.2%未満 中 2.0%未満
III-6 健やかな体の育成ー体力・運動能力の向上				
(1) 体力・運動能力向上の取組の充実				
	成果指標項目	計画策定時(H29)	R元年度実績	目標値
	新体力テストの総合評価がC以上の児童生徒の割合	小5男子 64.9%	小5男子 70.5%	小5男子 70.0%
		小5女子 76.9%	小5女子 79.7%	小5女子 80.0%
		中2男子 64.8%	中2男子 67.9%	中2男子 70.0%
		中2女子 77.5%	中2女子 77.0%	中2女子 80.0%

「1週間における、体育の授業以外での運動やスポーツの合計時間が1時間未満」と回答する児童生徒の割合	小5男子 7.7%	小5男子 7.8%	小5男子 5%未満
	小5女子 11.5%	小5女子 11.8%	小5女子 10%未満
	中2男子 11.2%	中2男子 12.9%	中2男子 5%未満
	中2女子 25.4%	中2女子 27.2%	中2女子 20%未満

(2) 食育の推進

成果指標項目	計画策定時(H29)	R元年度実績	目標値
「朝食を毎日食べている、どちらかといえば食べている」と回答する児童生徒の割合	小6 94.8%	小6 94.0%	小6 100%
	中3 91.3%	中3 91.7%	中3 100%
	幼保 95.6%	幼保 94.6%	幼保 100%

III-7 健やかな体の育成—健康・防災・安全教育の推進

(1) 健康・防災・安全教育の充実

成果指標項目	計画策定時(H29)	R元年度実績	目標値
う歯（未処置歯）のある児童生徒の割合	小 33.0%	小 33.1%	小 30.0%未満
	中 22.3%	中 21.4%	中 20.0%未満
地震～津波発生に特化した防災意識を高める授業を実施する小中学校の割合	小 96.1%	小 92.3%	小 100%
	中 86.7%	中 86.7%	中 100%

2-2 社会教育推進計画における位置付け

I-1 共に認め合う地域社会の構築—人権教育の推進

(1) 人権尊重体制の充実を推進

I-4 共に認め合う地域社会の構築—青少年の健全育成

(1) 体験学習機会の充実

(2) 多様な活動に参画する子どもの育成

(4) 非行等の未然防止

3 令和元年度の主な施策の取組状況

◇「特別の教科道徳」の授業研究の推進 全ての小・中学校において、道徳教育の要となる「道徳科」の保護者公開を実施しました。
◇「こころの劇場」の開催 日本全国で児童招待事業として実施されている劇団四季ミュージカル「こころの劇場」を釧路管内の小学校6年生を対象として開催し、令和元年度は「はだかの王様」が上演され、53校から約2,000人が鑑賞しました。
◇子どもたちのいじめ防止活動の推進 「くしろの子ども大集合」の開催など、いじめ根絶に向けた子どもたちの主体的な取組を推進しました。
◇いじめに関する実態調査、Q-U、アセスの実施と活用 年2回、いじめに関する実態調査と子ども一人一人の内面の状況を客観的にとらえるQ-Uやアセス等を実施し、その結果を活用したきめ細やかな教育相談を通して、子どもの抱える悩みや不安への対応、より良い学級集団の形成を行いました。
◇「ファースト・ステップ・プログラム」による教育・福祉の包括的な不登校支援 不登校の児童生徒に対する調査を年3回行い、的確な実態把握に努めるとともに、スクールソーシャルワーカーを2名配置し、ファースト・ステップ・プログラムなどの実施により、教育・福祉両分野からの包括的な支援を展開しました。
◇スクールカウンセラーによる相談業務体制の充実 スクールカウンセラーの活用等により1,445件の相談に対応し、釧路教育研究センターや教育支援課の相談窓口へ寄せられた相談にも学校との連携を図りながら迅速に対応しました。
◇学校での体力向上の取組の充実 全児童生徒の新体力テストの実施、「1校1実践」等の運動習慣づくりの取組、体育専科教員と連携した体育の授業の工夫改善等、体力向上に向けた取組が充実するよう、資料提供や学校教育指導訪問における指導、助言を行いました。
◇新体力テストの有効活用 新体力テストの結果を活用し、子どもたちの体力・運動能力の実態を分析するとともに、課題が見られた点については、各学校の取組が進むよう教員を対象とした研修講座の題材とし、体育授業の充実を図りました。
◇家庭での運動習慣づくりの支援 体力向上を意識した生活習慣の改善を図ることが大切であることから、徒歩通学の推奨や、日頃から運動やスポーツの話題を取り上げてもらうよう、学校と家庭との連携の充実を図りました。
◇冬季スポーツの推進 冬季における屋外での運動時間を確保するため、小学校23校のスケートリンク造成に対する助成等、学校の体制整備のための支援を実施しました。
◇食に関する指導の充実 小学校3校と中学校3校に配置されている栄養教諭を中心に、学級担任や教科担任と連携し、「食の重要性」、「心身の健康」、「食文化」、「感謝の心」などをテーマとした食に関する指導を行いました。
◇ふるさと給食の推進 地場食材のおいしさや食を通じた郷土への理解を深めるため、ふるさと給食として、10月にさんま、11月にさば（音別地区は鮭）、12月にししゃも（音別地区はたら）を提供しました。

◇食物アレルギー等への対応の徹底 「食物アレルギー対応の進め方」に基づき、詳細な献立表の配布や代替メニューの提供、パン・ご飯・牛乳にアレルギーを有する児童生徒に対する当該食品の提供停止等の対応を実施しました。
◇フッ化物洗口の実施 児童の口腔の健康づくりのため、市立小学校に在籍する全児童を対象に、学校において週1回、フッ化ナトリウム水溶液による洗口を実施しました。
◇地域と連携した防災教育の推進 地震の発生から津波の発生までに特化した防災意識を高める授業を各学校において行ったほか、防災体験学習を小学校3校と中学校2校で実施しました。防災体験学習を行った学校には、地震、津波等の自然災害に対する理解を深め、安全に避難行動をとることができるよう、防災意識を高める取組として、体験的な学習モデルや子どもたちへの指導の一助となる資料、段ボールベッドなどの素材の提供を行いました。
◇市民学園講座の実施 ①まなぼつとわくわく体験隊 小学校4年生から6年生までを対象に、食育を主とする体験学習講座を開催しました。 期間：5月11日～1月25日、参加者：延べ268人、回数：全12回、内容：農作業体験、宿泊研修、登山、料理教室他 ②子どもチャレンジ 小・中学生を対象に、土曜日や夏・冬休みを利用した体験学習講座や親子参加講座を開催しました。 期間：6月22日～1月11日、参加者：延べ123人、講座数：4講座5回、内容：木工教室、造形教室、料理教室、親子わかさぎ釣り
◇子ども1日司書体験の実施 ①中央図書館において、図書館フェスタ関連事業の一つとして司書業務の一部を体験するイベントを実施しました。 期日：11月4日 参加者数：35人 ②音別町ふれあい図書館において、冬休み期間中に、小・中学生を対象として、窓口業務や本棚への配架作業などの司書業務を体験する「図書館のおしごと体験」を実施しました。 期日：1月15日、参加者数：3人

4 課題及び今後の取組の方向性

【教育推進基本計画】

Ⅱ-4 豊かな心の育成—心の教育の充実

(1) 道徳教育の充実

人が一生を通じて追求すべき人格形成の根幹に関わる道徳教育の基礎は、家庭において培われるものとの認識に立ち、家庭や地域との連携に基づき子どもの心に根ざした道徳性を育む必要があります。

「特別の教科 道徳」の授業研究を軸として、道徳的価値についての自覚を深めさせ、心に響く道徳の授業の実現に向けて、指導、助言を行います。

(3) 体験活動の充実

自然の中での豊かな体験や、文化芸術を体験して感性を高めることが子どもたちの豊かな人間性の育成に結び付きます。

自然体験やボランティア活動などの社会体験、調査研究や生産活動などの体験学習の充実に努めます。

Ⅱ-5 豊かな心の育成—生徒指導の充実

(1) 教育相談体制の充実

子どもや保護者が抱える悩みが多様化し、専門的なカウンセリングを必要とする事例が多くなっていることから専門家や関係機関の活用を通じた共感的な理解を基盤とする相談体制の充実を図る必要があります。

スクールカウンセラーの派遣拡充に努めるほか、研修講座等において教員の教育相談に関する資質能力の向上に努めます。

(2) いじめ問題への取組の充実

いじめ問題の解決のためには、学校・家庭・地域が「いじめは絶対に許されない」という強い認識を持つ必要があります。

いじめ問題を題材とした討論会の開催等、いじめ根絶に向けた子どもたちの主体的な取組を推進します。

(3) 学校適応指導の充実

不登校の要因は複雑多様化しており、学校だけの対応では苦慮する事例もあることから、スクールソーシャルワーカーをはじめ、病院や福祉分野等の関係機関と連携した包括的な取組を一層強化していく必要があります。

スクールソーシャルワーカーを中心として、ファミリーサポーターや生活福祉事務所等、教育・福祉の両分野からの包括的な支援を継続するとともに、人間関係づくりを体感的に学ぶ機会の充実に努めます。

Ⅲ-6 健やかな体の育成—体力・運動能力の向上

(1) 体力・運動能力向上の取組の充実

体育授業や体育的行事における活動を通して、運動の楽しさや喜びを実感し、進んで体を動かし、運動に親しもうとする態度を育てることが大切です。

1校1実践の取組や苦手な運動ができるようになる達成感や喜びを実感できる授業、運動の楽しさを味わう授業に向けた授業改善の充実に努めます。

(2) 食育の推進

食は子どもたちの健全な発達の基本であり、家庭における望ましい食習慣が図られるよう、学校と家庭が一体となった食育を進める必要があります。

栄養教諭等による学校給食における指導を通じ、家庭・地域が連携して食に関する正しい知識を身につけるよう食育の推進に努めます。

Ⅲ－7 健やかな体の育成－健康・防災・安全教育の推進

(1) 健康・防災・安全教育の充実

子どもたちが災害を正しく理解し、災害発生時に安全かつ的確に行動し、自らの命を守ることができるよう、危険回避能力を高めるとともに、各学校が主体的に防災教育を進めていけるような仕組みと体制づくりが必要です。全ての小・中学校において、自然災害に対する防災意識を高める授業を実施するほか、保護者や地域と連携した防災訓練、避難場所の確認等、安全に避難行動できる指導の充実を図ります。

【社会教育推進計画】

I－1 共に認め合う地域社会の構築－人権教育の推進

(1) 人権尊重体制の充実を推進

人権に関する学習会や講座の実施等による、差別のない、誰もが参画できる平等な社会づくりのための取組を行うとともに、意識の醸成や人権侵害を受けた方への相談支援体制の充実を努めます。

I－4 共に認め合う地域社会の構築－青少年の健全育成

(1) 体験学習機会の充実

音別地区では、少子化による対象児童生徒の減少が大きな問題となっており、近年、体験活動等の開催に当たっては、募集人員に不足を生じることもあり、今後は周知方法を始めとして、幅広く新規の方が応募しやすい募集方法に努めます。

(2) 多様な活動に参画する子どもの育成

市民学園講座については、いずれの講座も子どもたちのニーズが高く、受講者に対するアンケートでも高い評価を得ていることから、さらなる内容の充実を図るよう工夫していきます。

(4) 非行等の未然防止

子どもたちの現状の行動実態を適切に把握した、柔軟で効果的な実施体制（巡視等）や、問題等の改善に向けた支援活動の体制づくりを進めるとともに、保護者への学校の決まりの周知など、引き続き関係機関と連携し、非行の未然防止に向けた活動に取り組みます。

5 学識経験者の意見

市教委が取り組んでいる多様な体験活動は、必ずしも具体的な成果として目に見えるものではないと思うが、効果があるものであることは間違いない。今後の一層の充実に期待したい。

我々大人が社会に出てみると、人間の幸福は、数値的なものや物質的なもの（知識の量・技能の巧拙など）以上に、好ましい人間関係の確立の中にこそ存在する、ということがわかる。おそらく、子どもたちの学校生活においても基本的には同様であろう。したがって、周囲の仲間の気持ちを尊重しようとする気持ち、自分とは異質な者を受け入れ理解しようとする態度、そして、お互いに刺激し合いながら喜びをもって学ぼうとする意欲などを大切にされた日常実践が極めて重要と考える。道徳教育の充実はもとより、学校生活全体の中で、そうした気持ちや態度の醸成を意識的に取り組んでほしい。

近年の若者に目立つ傾向の一つに「他者への不寛容」があると思う。このような傾向が、具体的には他者へのいじめや暴力に発展していると考えられる。他者への不寛容さは、人と人のあたたかい関わりや交流の乏しさが根底にあると思われるので、学級内の好ましい人間関係の醸成はもとより、例えば縦系列の交流（学年の枠を超えた縦割り活動、あるいは児童会活動、クラブ活動など）の充実や、外部の積極的な人材活用等を通して寛容さを育成してほしい。

令和元年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和元年度	作成日	令和2年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-5-3	施策主管課	教育支援課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	総務課
	第5節 学校教育		生涯学習課
(3) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	教育支援課		学校教育課
施策展開	信頼される学校づくりを進めるため、学校が保護者や地域と成果や課題を共有しながら、主体的な学校運営の改善が図られるよう、教育活動を広く発信するなど、「社会に開かれた教育課程」の実現を推進するとともに、学校・家庭・地域が連携し、それぞれの教育機能を活かした取り組みの充実に努めます。		

2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等			
V-9 信頼に応える学校づくりの推進－魅力ある学校づくりの推進			
(1) 開かれた学校づくりの推進			
	成果指標項目	計画策定時(H29)	R元年度実績
	コミュニティ・スクールを導入している小中学校の割合	小 23.1% 中 20.0%	小 23.1% 中 20.0%
	学校グランドデザインの作成とHPによる公表をしている小中学校の割合	小 76.9% 中 66.7%	小 80.8% 中 86.7%
			目標値
			小 60.0% 中 40.0% 小 100% 中 100%
VI-1 2 健全な育ちを支える連携・協働の強化－家庭・地域との連携の推進			
(2) 地域の教育力の向上			
	成果指標項目	計画策定時(H29)	R元年度実績
	学校と地域をつなぐ地域コーディネーターの配置校数	4校	5校
			目標値
			配置増

2-2 社会教育推進計画における位置付け	
I-3	共に認め合う地域社会の構築－地域教育の活性化
(1)	地域ネットワークの強化
(2)	地域活動のリーダー養成と活用
(3)	地域が子どもを育てる取組
I-4	共に認め合う地域社会の構築－青少年の健全育成
(3)	青少年リーダーの育成

3 令和元年度の実施状況	
◇	コミュニティ・スクールの導入・推進 コミュニティ・スクール導入校である小学校6校、中学校3校において、学校・家庭・地域が連携し、コミュニティ・スクールの充実・改善に関する研究及び実践に取り組みました。また、調査研究校である小学校4校、中学校2校においては、コミュニティ・スクールの導入に向けた課題の解決や運用方法を協議するとともに、保護者・地域住民等への制度及び活動内容の周知を図りました。
◇	地域学校協働本部事業の活用 学校・家庭・地域が連携協力し、子どもたちの「生きる力」を育むため、コミュニティ・スクール導入校を対象に地域コーディネーターを配置し、学校支援ボランティア・教育支援ボランティア活動の推進に取り組みました。
◇	統括コーディネーターの配置 地域コーディネーターと学校との連絡調整や助言、その他学校・家庭・地域の連携協力推進に関わる業務を担うため、教育支援課に統括コーディネーターを1名配置し、学校と家庭・地域のつながりを一層強化させるなど、コミュニティ・スクールの活動がより充実するよう努めました。
◇	地域コーディネーターの配置 学校支援活動の調整や学校支援ボランティア、学校、地域、保護者等のつなぎ役として、コミュニティ・スクールの導入校の一部(小学校5校)に11名の地域コーディネーターを配置しました。
◇	学校支援ボランティアの活性化 学校の教育活動を支援するため、様々な知識や技能、社会経験を持った保護者や地域住民が学校支援ボランティアとして登録(令和元年度登録者数:684名)し、多くの活動に参加するとともに、ホームページやFacebookでその活動情報を発信しました。
◇	学校グランドデザインの作成と公表 多くの学校において、学校の特色などをわかりやすくまとめた「学校グランドデザイン」を作成し、ホームページ等による積極的な情報発信に努めました。

◇土曜日を活用した教育活動の実施 地域に開かれた学校づくりを一層進める観点から、学校行事や授業を公開するなど、保護者や地域住民が参加しやすい土曜日を活用した教育活動を全ての小・中学校で年4回実施しました。
◇特認校での放課後活動の支援 特認校である山花小中学校において、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童生徒を対象に、授業終了後の学習や遊び、生活の場を提供し健全育成を図る目的で、学校・家庭・地域の連携により設置された「山花放課後わくわくクラブ」に対する支援（運営スタッフの人件費負担）を行いました。
◇通学路安全プログラムと地域見守り安全マップの作成 釧路市通学路安全プログラムに基づき、通学路の安全確保に向け、学校・家庭・地域の連携による見守り活動を行いました。また、これまでも計画的に作成を進めてきた「地域見守り安全マップ」を小学校4校を対象として作成し、関係機関とともに通学路の合同点検を実施しました。
◇教育懇談会の開催 教育委員会の取組や課題、これからの釧路市の教育などをテーマとして、「学校・家庭・地域と共に考える教育懇談会」を市内6ブロックで開催しました。（参加者：147名）

4 課題及び今後の取組の方向性

【教育推進基本計画】 V-9 信頼に応える学校づくりの推進－魅力ある学校づくりの推進 (1) 開かれた学校づくりの推進 信頼される学校づくりを進めるためには、保護者や地域と成果や課題を共有しながら、学校運営の改善を進めていくことが必要であり、学校・家庭・地域における連携協働の体制を強化するとともに、学校行事や授業の公開など、教育活動状況の積極的な情報発信を行うことで、開かれた学校づくりを目指していきます。
VI-12 健全な育ちを支える連携・協働の強化－家庭・地域との連携の推進 (2) 地域の教育力の向上 子どもたちの健やかな成長のため、地域全体で子どもを見守り育てる体制づくりが求められており、地域活動に参画する人材の確保・育成に努めるとともに、学校支援ボランティアなどの活用や企業との連携により、地域の教育力の向上に努めます。
【社会教育推進計画】 I-3 共に認め合う地域社会の構築－地域教育の活性化 (1) 地域ネットワークの強化 地域コミュニティの機能向上に向けて、学校・家庭・地域が一体となりコミュニティ・スクールの導入を計画的に進めていく必要があり、未導入校に対し、コミュニティ・スクール制度のメリットを十分周知するとともに、保護者や地域住民の理解・協力を得ながら、「地域とともにある学校」づくりを目指します。 (2) 地域活動のリーダー養成と活用 学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちを支える仕組みであるコミュニティ・スクールの機能をより一層高めるため、学校と地域のつなぎ役が求められているところであり、今後は、学校と地域において核となる人材の発掘と育成に努めるとともに、ボランティアの活用を図りながら、地域とともにある学校づくりを目指します。 (3) 地域が子どもを育てる取組 「地域見守り安全マップ」の計画的な作成や、各学校単位による交通安全・防犯教室等の計画的な実施を通じた指導等の充実を図るとともに、不審者等からの一時避難場所となる「こども110番の店」の拡充のほか、子どもたちの見守り活動を実施している様々な団体や学校、家庭、地域などが互いに連携し、防犯、事故防止など安全・安心な学校づくりの取組を進めます。
I-4 共に認め合う地域社会の構築－青少年の健全育成 (3) 青少年リーダーの育成 青少年に係るボランティア活動や社会参加活動の促進を図るため、地域学校協働本部を有効活用するなど、その活動を通じた人材育成等の取組を進めます。

5 学識経験者の意見

かつて、あるへき地小規模校の実践報告の中に「『開かれた学校』とか『幼小中の連携』などということは、かけ声をかけずとも、本校ではすでに実現している」とあるのを目にした。同時に、それらが子どもの教育に極めて好ましい役割を果たしている、と続いていた。このことに関して言えば、都市部の大規模校での実現は、おそらく容易なことではないだろうと考えられる。しかし、有効性に疑いがないことから、今後も釧路市における地道で粘り強い取組が継続されるように期待しているところである。

私はかつて市教委教育支援課「青少年育成センター」に勤めていたことがある。その際ある全道的な研修の場で、青少年の健全育成に関する釧路市の取組について報告したことがあった。すると、多くの地区から「釧路市の取組は充実している。我々の先を行っている」との評価をいただいた。私はそのことに誇りを抱いたものだが、今後も教育関係機関をはじめとして、女性団体、高齢者団体、NPO団体などが青少年の健全育成のために協力体制をとっていくことができるよう期待するものである。

令和元年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和元年度	作成日	令和2年7月1日
--------	-------	-----	----------

1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-5-4	施策主管課	教育支援課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	教育支援課
	第5節 学校教育		
(4) 社会の変化に対応する力の育成			
施策展開	<p>豊かな国際感覚を育成するため、自国や郷土への理解はもとより、外国語の学習を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を高めるとともに、次代を担う、社会人・職業人として自立していくことができるよう、職業観の育成や職業体験活動などの取り組みの充実に努めます。</p> <p>また、情報化の進展に対応するため、情報を適切に選択、活用できる能力や情報モラルを育む教育環境の整備・充実に努めるとともに、自然環境や様々な環境問題に対する関心を高める取り組みの充実に努めます。</p>		

2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等

I-2 確かな学力の確立ー社会の変化に対応する力の育成				
(1) 情報活用・情報モラル教育の推進				
成果指標項目	計画策定時(H29)	R元年度実績	目標値	
「携帯電話やスマートフォンの使い方について、家の人と約束したことを守っている」と回答する児童生徒の割合	小6 46.5%	小6 - %	小6	50.0%
	中3 45.8%	中3 - %	中3	50.0%
「情報通信技術・実物投影機等を活用して、子供同士が教え合い学び合うなどの学習や課題発見・解決型の学習指導を行った」と回答する小中学校の割合	小6 77.0%	小6 100%	小6	90.0%
	中3 86.6%	中3 100%	中3	90.0%
(2) 国際理解教育の推進				
成果指標項目	計画策定時(H29)	R元年度実績	目標値	
小学校3～6年生におけるALTを活用した授業時数	小3・4 年間2時間	小3・4 年間6時間	年間	10時間
	小5・6 年間8時間	小5・6 年間8時間		
中学校英語科における授業での発話をおおむね(75%程度)英語で行っている英語担当教員の割合(のべ人数)	4.5%	18.4%	30.0%	
(3) キャリア教育の充実				
成果指標項目	計画策定時(H29)	R元年度実績	目標値	
「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答する児童生徒の割合	小 87.0%	小 84.1%	小	90.0%
	中 72.9%	中 69.5%	中	80.0%
職場体験活動における協力事業所(登録事業所数)	161	169	200	
(4) 環境教育の推進				
成果指標項目	計画策定時(H29)	R元年度実績	目標値	
学校版環境ISOの取組を実施している小中学校の割合	小 100%	小 100%	小	100%
	中 100%	中 100%	中	100%

3 令和元年度の主な施策の取組状況

◇情報モラル教育の推進	<p>学校・家庭・地域が一体となって情報モラルの向上を図るため、情報モラル講演会を保護者、町内会、教職員等を対象に開催したほか、保護者に向けた出前講座や児童生徒へ情報モラルに関する授業を行うとともに、釧路市PTA連合会と連携してスマートフォン・インターネットの「家庭のルール」づくりについて保護者等への啓発を図りました。</p>
◇ALT等を活用した英語教育の推進	<p>釧路教育研究センター研修講座「外国語活動・外国語科の授業づくり」を開催し、公開授業に教諭66人の参加がありました。また、英語に係る指導力向上を目的とした「小中英語連携セミナー」には51人、小学校教諭を対象とし4回開催した「英語力向上セミナー」には延べ32人の参加がありました。</p> <p>子どもが英語に慣れ親しむ体験講座「English days」を4回開催し、小・中学生延べ75人の参加がありました。</p> <p>外国語指導助手(ALT)の派遣を行うとともに、その効果的な活用について、情報提供及び指導、助言を行いました。</p>

◇発達段階に応じた社会的自立に向けた能力の育成

将来の社会的・職業的自立に必要な資質や能力を育成するキャリア教育の充実に向けた取組として、職場訪問や就労・消費疑似体験を通じて職業や社会の仕組みを学ぶ「くしろキッズタウン」、職場体験の場として「チャイルド1 DAY 仕事一日体験」などを実施しました。また、(一社) 釧路青年会議所との連携協定によるキャリア教育の推進に向けた取組として、中学校4校においては職場体験学習や職業講話を、校長会・教頭会においては人材育成に関する講演会を実施しました。

4 課題及び今後の取組の方向性

【教育推進基本計画】

I-2 確かな学力の確立—社会の変化に対応する力の育成

(1) 情報活用・情報モラル教育の推進

子どもたちのインターネットの利用時間やネットトラブルの経験が増えており、学校、家庭、地域及び関係団体と連携しながら情報モラルに関する正しい知識・技能を習得させる情報教育の充実が求められます。

スマートフォン等による新たなネットトラブルの防止に向けて、発達段階に応じた情報モラル授業を実施するほか、家庭におけるスマートフォンやインターネットの使用に関するルールづくりに向けた啓発活動を釧路市PTA連合会と連携し推進していきます。

(2) 国際理解教育の推進

伝統、文化や郷土に対する理解を深めるとともに、英語などの外国語をはじめ、異文化理解や異文化コミュニケーションを深める取組を充実させる必要があります。

教師の指導力向上のための研修会を開催し、参加体制を整備するとともに、外国語指導助手(ALT)を積極的に活用した英語に慣れ親しむ機会を拡充し、外国語の技能を総合的・系統的に学ぶことができるようにするための研修の充実を図っていきます。

外国語活動や外国語科の授業の充実を図るため、小・中学校における外国人の外国語指導助手(ALT)の派遣時数を増やすとともに、より一層の効果的な活用を進めます。

(3) キャリア教育の充実

子どもたちが将来、社会人・職業人として自立するためには、小学校段階からの計画的な職業体験活動等が求められていることから、協力事業所の安定的な確保や、新規登録の拡大に努め、キャリア教育の充実を図っていきます。

(4) 環境教育の推進

環境問題に関する知識の習得だけではなく、自然に関わる体験的な活動を計画的に実施する必要があることから、各学校における環境教育に関する取組を「特色ある教育活動」として取りまとめ、情報提供に努めます。また、様々な自然体験活動が各学校の教育課程に位置付けられるよう、釧路教育研究センター研修講座において、環境教育に関する講座を継続的に実施します。

5 学識経験者の意見

私自身のことを考えても、社会の変化に適切に対応していくということは、決して容易なことではないと思っている。特に近年、自然環境の悪化、情報化や国際化、さらには少子高齢化などが極めて急速に進んでおり、それらに対応することを一層難しくしている。だからこそ、そうした力を子どもに身に付けさせることを喫緊の課題としなければならないと思う。そのような観点から、今後の子どもたちに育てなければならないことは、「自分に関わる全ての物事に対して、自ら主体的に考えようとする態度や能力の育成」であろう。そして、それを実現するためには、子どもたちの主体的な思考力を育成するための多様な学習方法の導入や、学級内の自由な風土の醸成、他者との協力と協働の喜びが実感できるような、好ましい集団行動などを充実させることが重要であろうと考えている。

近年の情報化社会の進展には目を見張るものがある。その中で、特にスマートフォンやパソコンを適切かつ有効に活用する能力が子どもたちに求められている。情報機器等を扱うスキルやモラルの教育が不可欠になっていることから、今後は学校と家庭との連携を緊密に保ちながら、その充実のために努力して行ってほしい。

令和元年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和元年度	作成日	令和2年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-5-5	施策主管課	総務課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	総務課 教育支援課 学校教育課
	第5節 学校教育		
(5) 教育環境の整備			
施策展開	学びの場である学校施設の安全・安心の確保をはじめ、学校・家庭・地域の連携及び幼児教育から高等教育までの子どもの発達や学びの連続性を踏まえた丁寧な接続の充実を図るとともに、家庭の経済状況などにかかわらず、誰もが安心して学ぶことができる総合的な教育環境の整備に努めます。 高等教育機関の持つ研究機能や専門的なネットワークを生かした交流を推進するとともに、地域と密着した高等教育活動を促進します。		

2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等			
IV-8 充実した学びを支える教育環境の整備－安全で快適な教育環境の整備			
(1) 安全・快適な教育環境の充実			
	成果指標項目	計画策定時(H29)	R元年度実績
	市内小中学校耐震化整備の割合	98.7%	98.7%
			目標値
			100%
VI-1 健全な育ちを支える連携・協働の強化－学校間の連携・協働の推進			
(1) 幼児教育の振興・充実			
	成果指標項目	計画策定時(H29)	R元年度実績
	入学予定児童の幼稚園・保育所と連携して、スタート・カリキュラムを作成している小学校の割合	73.1%	84.6%
	保護者や学校関係者による学校評価を実施している幼稚園・保育所の割合	100%	100%
			目標値
			100%
			100%
(2) 幼保小連携・小中連携の推進			
	成果指標項目	計画策定時(H29)	R元年度実績
	近隣の幼稚園や保育所の授業（保育）参観を実施している小学校の割合	76.9%	88.5%
	中学校区における「小中連携協議会」等の設置数	9	14
			目標値
			14

3 令和元年度の主な施策の取組状況
◇学校施設の長寿命化計画策定に向けた現況調査 学校施設ごとの中長期的な施設整備の方向性を明らかにする学校施設長寿命化計画の策定のため、学校施設老朽度調査及び施設点検状況の確認等を行いました。
◇学校施設設備等の整備（朝陽小学校・興津小学校・幣舞中学校） 朝陽小学校においては、高圧電気設備の整備工事を行い、高圧電気設備の動作感度の改善を図りました。 興津小学校においては、車両出入口の整備工事を行い、児童の通学時等の安全性の向上を図りました。 幣舞中学校においては、屋内消火栓設備の更新工事を行い、施設の安全性の向上を図りました。
◇学校施設設備等の防災機能の強化整備 屋内体育館のバスケットゴール及び照明器具の落下防止対策が講じられていない小・中学校について、2か年で全ての学校に落下防止対策を講ずることとし、令和元年度は15施設（小学校9施設、中学校6施設）において整備を行い、防災機能の強化を図りました。
◇阿寒湖義務教育学校新築工事 児童生徒の安全・安心な学校生活の確保を図るため、阿寒湖小学校及び阿寒湖中学校を「義務教育学校」として統合し、現在の阿寒湖中学校の校地に阿寒湖義務教育学校の校舎・屋内運動場を整備することとしました。令和3年4月の開校を目指し、令和元年度においては、2か年を工期とする新築工事の契約を締結し、1階床までの躯体工事を完了しました。
◇阿寒湖義務教育学校開校準備協議会の取組 令和3年4月の開校に向けて、様々な課題について協議する阿寒湖義務教育学校開校準備協議会にて、校歌・校章を決定しました。
◇就学援助の充実 就学に係る経済的支援が必要な児童生徒の保護者に対し、適切に就学援助が実施されるよう、保護者に対する制度周知や、適正な認定事務に努めています。令和元年度は、市内の小学校へ入学する幼児がいる就学援助認定基準を満たす世帯に対し、入学準備金について入学前支給を開始しました。
◇阿寒湖温泉地区における就学支援の強化 自宅近くに高等学校がなく、遠距離通学や下宿を余儀なくされる生徒等に対し、通学バス定期代又は下宿料の助成を行い、保護者の経済的負担を軽減しています。

◇幼保小中連携の促進

釧路教育研究センター研修講座「通常の学級におけるUD（ユニバーサルデザイン）を意識した授業づくり」を幼保小連携に関する講座と位置付け、教諭67人の参加の下、小学校低学年の授業参観を通して、より良い連携・接続についての協議を行いました。また、中学校区の小・中学校の教諭が義務教育9年間の子どもたちの学びについて協議し、連携を深めるための「小中連携研修会」を中学校区ごとに実施しました。

4 課題及び今後の取組の方向性

【教育推進基本計画】

IV-8 充実した学びを支える教育環境の整備－安全で快適な教育環境の整備

(1) 安全・快適な教育環境の充実

「ふるさとの森が育む」学びの環境整備事業により、平成31年4月をもって児童用机・椅子の更新が完了し、一定程度の教育環境の改善は図られましたが、学校備品については、教育実態に即した整備が必要であることから今後も状況に応じて、整備充実を図ります。

学校施設については、PFI事業により、旧耐震基準で建設された学校の耐震化工事及び大規模改修工事が実施され、一定程度の教育環境の整備は進んでいますが、新耐震基準で建設された学校についても、築後30年以上経過しているものがあり、老朽化に伴う改修や現在の教育環境に即した整備についての対応が求められていることから、今後は、令和2年度に策定される学校施設長寿命化計画を基に、老朽化が著しい施設の改修をはじめ、設備改修及び省エネルギー化など教育環境の機能面の充実について、北海道教育委員会と十分に連携、情報交換を行い、計画的な施設の長寿命化対策を図ります。

VI-11 健全な育ちを支える連携・協働の強化－学校間の連携・協働の推進

(1) 幼児教育の振興・充実

小学校教諭による幼稚園の保育参観や、幼稚園教諭による小学校低学年の授業参観、幼保小合同研修等を通して相互に実態を把握することにより、幼児教育と学校教育の一層の円滑な接続に努めます。

(2) 幼保小連携・小中連携の推進

釧路教育研究センター研修講座「幼児教育」において、幼保小の連携や接続に関する意見交換の実施、同一中学校区で開催する「小中連携研修会」において、小学校・中学校の教職員による課題意識の共有等を行うことにより幼稚園から中学校までの円滑な接続を可能とするとともに、連続的な学びの構築を推進します。

5 学識経験者の意見

学校の教育環境（特に快適・安全に関すること）の整備について、釧路市は、限られた予算枠の中で非常にきめ細やかな配慮と迅速な対応・改善がなされていると評価する。今後の一層の充実に期待する。

子どもを理解する方策としての幼保小や小中の連携も、釧路市では意識的に取り組まれており、着実に成果をあげていることは喜ばしい。この取組の一層の充実に努めるとともに、その現状、成果、課題等を社会や家庭に積極的に発信し、理解を求めていくことが大切と考えている。

令和元年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和元年度	作成日	令和2年7月1日
--------	-------	-----	----------

1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-5-6	施策主管課	教育支援課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	教育支援課 生涯学習課 博物館
	第5節 学校教育		
(6) 家庭教育支援の推進	阿寒生涯学習課 音別生涯学習課		
施策展開	家庭がすべての教育の出発点であることから、家庭の支えになる取り組みや子どもの自立に向けた取り組みなど、家庭教育に関する情報提供や学習機会の充実を通じて、家庭の教育力の向上に努めます。		

2 教育推進基本計画における位置付け及び達成目標等

VI-12 健全な育ちを支える連携・協働の強化ー家庭・地域との連携の推進							
(1) 家庭の教育力の向上							
	成果指標項目	計画策定時(H29)	R元年度実績	目標値			
	「家庭教育講座」を開催している小中学校及び幼稚園・保育所の割合	小	23.1%	小	26.9%	小	50.0%
		中	20.0%	中	13.3%	中	50.0%
		幼保	47.3%	幼保	42.9%	幼保	50.0%
	家庭でのアウトメディアに関する目標を設定・提案している小中学校の割合	小	100%	小	100%	小	100%
		中	100%	中	100%	中	100%

2-2 社会教育推進計画における位置付け

I-2 共に認め合う地域社会の構築ー家庭教育の充実	
(1) 親の学習機会の拡充	
(2) 子育て支援の体制づくり	

3 令和元年度の主な施策の取組状況

◇幼保連携による子育て講座の開催
市内全小学校の新入学児童保護者説明会において「子育て講話」を実施するとともに、家庭における規則正しい生活習慣の啓発を行うため、リーフレットを作成・配布するなど家庭教育の支援に努めました。
◇市民学園講座「託児付き子育て応援講座」の開催
市内在住の子育て世代を対象に、子育てに役立つ講座を開催しました。 ・期間：令和元年5月～12月、講座数：12講座17回、参加者数：延べ263人 ・内容：パンづくり教室、おもてなし料理教室、体幹トレーニング教室、クリスマス料理教室 など
◇親子教室の開催
こども遊学館において、家庭でも行うことができる実験や工作、幼児のための親子体操や遊びを提供しました。 ・「親子遊び」 期間：平成31年4月～令和2年3月、開催回数：7回、参加者数：延べ157人 ・「宇宙の学校」 期間：令和元年7月～12月、開催回数：3回、参加者数：延べ61人
◇夏休み親子土器作り教室の開催
市内の遺跡から出土した縄文土器についての解説や、親子での土器作り体験を通して地域の歴史や先史文化への理解を深める機会を提供しました。 ・期日：令和元年7月27日、会場：釧路市立博物館講堂、参加者数：25人
◇公民館講座「親子体験教室」の開催
公民館サークルや地域の人材を講師に、ものづくりを通して、親子のコミュニケーションを深める機会を提供しました。 ・「親子クリスマスケーキ作り」 期日：令和元年12月14日、参加者数：6組13人 ・「親子七宝焼き教室」 期日：令和2年1月11日、参加者数：4組8人
◇親子ふれあい事業「ヤマベ放流」の実施
児童親子を対象として、第21回親子ふれあい「ヤマベ放流」事業を開催しました。 ・期日：令和元年7月6日、場所：音別町チャンベツ川・音別町憩いの森、参加者数：子ども16人、大人24人、計40人

4 課題及び今後の取組の方向性

【教育推進基本計画】
VI-12 健全な育ちを支える連携・協働の強化ー家庭・地域との連携の推進
(1) 家庭の教育力の向上
家庭教育に関して身近に相談相手を見つけることが難しい家庭や、家庭教育への関心が低い要支援家庭に対するサポートが課題となっていることから、各種相談窓口の開設や周知、家庭教育講座の開催、ファミリーサポーターやスクールソーシャルワーカーなどによる相談・支援体制の充実に努めます。

【社会教育推進計画】

I-2 共に認め合う地域社会の構築—家庭教育の充実

(1) 親の学習機会の拡充

家庭における教育力の向上を図るには、保護者に対する学習機会の提供も重要な視点の一つであり、P T A研修会や参観日等の保護者が集まる様々な機会を捉え、家庭教育や子育ての在り方について学ぶ機会を増やすよう努めます。

(2) 子育て支援の体制づくり

家庭の教育力低下が指摘されるとともに、子育てに悩みを抱える保護者も少なくはないことから、様々な交流の機会の創出により保護者同士のつながりを深めるなど、子育てに関する情報の共有化ができる仕組みづくりに努めていきます。

5 学識経験者の意見

子どもの生活習慣の形成や好ましい態度の形成は、基本的に家庭において育まれるものであり、その責任も家庭にあると考える。我々はよく「子どもは家庭で育ち、学校で学び、地域で磨かれる」と聞かされたものだ。しかし、近年は地域や家庭の教育力が著しく低下しており、そのため学校がその役割を担わなければならないという現実がある。注意すべきことは、そのことにより学校に過重な負担が及ばないように配慮することである。なお、そうした状況の中で、鉧路市がこれまで取り組んできている様々な支援体制が非常に充実していることを心強く思っている。ただ注意すべきは、ただ総花的に計画立案するにとどまらず、それぞれの取組が子どもにとって具体的にどのような意味・意義・効果を持つものかについて検証する必要があることである。そして、その成果や課題を今後に積み上げていってほしい。

令和元年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和元年度	作成日	令和2年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-6-1	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	生涯学習課 阿寒生涯学習課 博物館 動物園
	第6節 文化・芸術		
(1) 文化財の保護・活用			
施策展開	本市には、北海道の遺跡を特徴づける国指定史跡のチャン跡をはじめとした貴重な史跡や、国指定の特別天然記念物である「タンチョウ」と「阿寒湖のマリモ」など、学術的価値が高い貴重な文化財があります。これらの文化財を適切に保存、保護するとともに、市民や本市を訪れる人に歴史や自然・文化に対する理解を深めてもらうための環境づくりへの活用を検討します。		

2 社会教育推進計画における位置付け	
Ⅲ-3	自然との共生と文化芸術の振興－文化財の保護とアイヌ文化の保存・継承
(1)	文化財に関する学習機会や情報の提供
(2)	文化財の保護と調査・研究

3 令和元年度の主な施策の取組状況	
◇	タンチョウ生息域外保全事業の実施 釧路市丹頂鶴自然公園で飼育中のタンチョウの個体を入れ替えて、新たな繁殖つがいの形成に努めました。
◇	マリモの保護・調査研究事業の実施 チュウレイ湾において、7月27日から31日にかけて、延べ20人のボランティアの協力の下、マリモ群生地の中に繁茂した水草（約1.5トン）の除伐を行うとともに、8月25日から9月1日にかけて、延べ160人のボランティアの協力の下、マリモの現存量調査を行いました。 台湾の台北市立動物園に天然マリモを貸与し、海外初となる天然マリモの生態展示を実施しました。
◇	野生タンチョウに関する調査事業 環境省からの受託事業として、死亡したタンチョウの病理検査や寄生虫検査を行いました。また、北海道が行う越冬分布調査に協力したほか、大学や研究機関が行う調査研究に試料を提供を行いました。
◇	台北市立動物園交流事業 釧路市から台北市立動物園に対して、タンチョウ及び天然マリモの貸与を行い、これらの展示に係る解説パネル等を同動物園と共同で制作しました。また、台北市立動物園において行われたタンチョウの新展示場の完成記念式典へ参加し、交流を深めました。
◇	まちなか企画展の開催 7月19日から8月29日まで、地域の遺跡から出土した土器をテーマに、中心市街地の5会場（こども遊学館・釧路信用金庫本店ロビー・市民活動センター・フィッシャーマンズワーフMOO・港文館）で実施しました。
◇	「釧路市文化財マップ」の活用 文化財マップを市のホームページで公開し、学習資料としての活用についてPRを行ったほか、課外授業時にマップを活用した文化財ツアーなどを行いました。
◇	キタサンショウウオの保護・調査研究事業の実施 市内4か所で卵囊数調査、市内全域で生息調査（過去調査データのとりまとめと現地調査）を実施し、広域的な分布情報が得られました。また、小学校において出前授業を行い、キタサンショウウオ保護の意識向上に努めました。
◇	春採湖のヒブナの保護・調査研究事業の実施 生息実態調査として水草等での産卵状況調査や、親魚の目視及び捕獲調査を実施して、生息状況の把握に努めました。
◇	国史跡の保存・活用事業の実施 釧路川流域チャン跡群（モシリヤ8,440㎡・ハルトルチャランケ跡2,000㎡）、春採台地堅穴群（2,060㎡）の草刈、清掃を市民（釧路考古学研究会）と協働して各1回行いました。 国史跡探訪会、北斗遺跡屋根草き体験会・堅穴祭りを各1回開催したのほか、チャン巡りツアー等の解説対応（8回、179人）を行いました。

4 課題及び今後の取組の方向性

【社会教育推進計画】

III-3 自然との共生と文化芸術の振興－文化財の保護とアイヌ文化の保存・継承

(1) 文化財に関する学習機会や情報の提供

釧路市の文化財の保存・継承・活用を図るため、釧路市文化財マップの積極的な活用を促進していきます。特に、キタサンショウウオは、保護施策を検討するうえで重要となる市内の生息地の分布状況などの知見を蓄積するため、卵囊数調査を継続実施し、生育状況の把握に努めるとともに、市民にキタサンショウウオを知ってもらう機会を提供していきます。

(2) 文化財の保護と調査・研究

文化財に関わる調査について、状況の把握に有効な方法を検討しながら継続し、その結果を分かりやすく市民に紹介する機会を提供します。また、史跡の整備・管理を適切に行いながらその活用を図っていくとともに、講座や体験学習等を通して埋蔵文化財の保護意識の醸成を図ります。

タンチョウ生息域外保全事業では、飼育個体群を充実させる必要があることから、今後も繁殖経験のないつがいや単独個体から新たな繁殖つがいを形成するとともに、他園との移動計画を進め、北海道系タンチョウの繁殖を推進します。また、野生個体群の状況の把握が求められていることから、野外から回収されたタンチョウ個体の検査・解析を進め、保護のための基礎資料とします。

マリモの保護・調査研究事業では、水草の除伐活動等のマリモ保護活動に市民が参加できる機会を拡充することで、マリモへの愛護の心を育むとともに、除伐した水草の資源化等、阿寒湖の自然環境を活用した新たな価値の創出に取り組みます。

マリモ現存量調査によって、1980年代から続くマリモ分布面積の縮小に歯止めがかかっていないことが推察されるため、既存資料の再評価や現況データの収集等の調査を進め、将来予測や抜本的な対策に向けた科学的知見を収集します。

5 学識経験者の意見

北海道の動植物の中でも、釧路は野生の特色ある生物が多く、釧路市ではそれらの特色を位置付けて、保全したり出前講座等で市民に広く意識づけしている。文化財も歴史が浅いと言われている北海道において、チャン等の先住民族由来の歴史と文化を講座等で市民が認識することも、釧路の文化を認識する上で重要な取組である。学校の出前講座等は、子どもときから釧路市の生物・文化・歴史に関心を持ち、自然保護や文化保護の意識を醸成する上で非常に重要な役割を持っている。今後の学校等への普及が一層期待される。

令和元年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和元年度	作成日	令和2年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-6-2	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	生涯学習課 音別生涯学習課 博物館 阿寒生涯学習課
	第6節 文化・芸術		
	(2) 郷土の歴史・文化の継承		
施策展開	地域の歴史を後世に伝えるため、地域史料の保存、活用に努めます。また、地域芸能、郷土の芸術・文化の保存・伝承のため、地元芸術家や郷土作家、芸術文化団体等の創作活動の支援や顕彰を行うとともに、郷土文学作家の作品や資料の収集・保存・公開を行います。		

2 社会教育推進計画における位置付け
Ⅲ-2 自然との共生と文化芸術の振興—文化・芸術活動の推進
(3) 地域・郷土文化の発展

3 令和元年度の主な施策の取組状況
◇博物館常設展示内容の更新 アイヌ文化を伝える映像装置を設置して、ムックリや木彫りの製作過程、古式舞踊の実演などを紹介し、展示内容の充実を図りました。
◇釧路新書の編さん 釧路新書34巻「くしろマチナカ Liner notes」を発刊しました。
◇文学館の運営 ①釧路ゆかりの作家作品の寄贈を積極的に受け入れることで郷土作家資料を整備するとともに、図書館システムと資料収蔵管理システムへの登録による資料管理を行いました。《所蔵文学資料》 33,240点（令和2年3月末現在） ②文学館アドバイザー委員会の意見を取り入れながら、計4回の企画展示を実施しました。 ・「原野の文学」 ・「どうぶつ大集合！」 ・「中戸川吉二展」 ・「釧路演劇協議会45周年記念展」 ③企画展示のほか特別展示として「没後10年 原田康子展」を実施しました。 ④市内高等学校や各文学団体と連携した展示に関連するイベントを実施しました。
◇郷土芸能保存活動への支援 ①春採アイヌ古式舞踊釧路リムセ保存会、阿寒アイヌ民族文化保存会及び音別町郷土芸能保存会の運営を支援しました。 ②阿寒地区の郷土芸能の保存・継承のため、タンチョウほろろん会等に対し、発表機会の提供などの活動支援を行いました。 ③音別小・中学校の児童生徒を対象に蕨まつり音頭の指導を行いました。
◇阿寒町郷土資料収蔵室移動展示の開催 阿寒町郷土資料収蔵室に保存・展示している郷土資料にテーマを設定し、阿寒町公民館ロビーで展示しました。 ・「埋蔵文化財編」 期間：7月17日～8月7日 ・「生活編」 期間：1月10日～1月23日
◇郷土資料の展示と図書館ロビー展の開催 音別町ふれあい図書館ロビーにおいて、「音別昔なつかし展」として昭和から平成までの音別町総合文化祭の写真を展示するとともに、郷土資料展示室を開放し地域の歴史と文化を振り返る機会を提供しました。 期 間：8月3日～31日 来館者：86人

4 課題及び今後の取組の方向性
【社会教育推進計画】 Ⅲ-2 自然との共生と文化芸術の振興—文化・芸術活動の推進 (3) 地域・郷土文化の発展 地域の歴史に関わる情報及び史料の収集・保存を図りながら、その意義を広く紹介する機会を提供し、その活用に努めます。

5 学識経験者の意見
郷土文化は、長い歴史的な生活の再生産とその記録の保存によって創られていく。そのため、釧路市が取り組んでいる地域資料や文化教材等を保存し、その解説を残していくことは重要である。釧路叢書・新書も継続的に発行されており、郷土芸能講座も保存されている。これらの有形文化を保存するとともに、その記録を体系的に残して記録書として残していく取組は継続して行われており評価できる。

令和元年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和元年度	作成日	令和2年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-6-3	施策主管課	生涯学習課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	生涯学習課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
	第6節 文化・芸術		
	(3) 文化・芸術活動の促進		
施策展開	市民の自主的な活動を支援し、成果発表や参加できる場の拡充に努めるとともに、地域や学校等との連携を図り、子どもたちの文化芸術に触れる機会や芸術活動への参加を促進します。 文化芸術への意識を高めるため、広範な芸術を鑑賞できる機会の提供や、魅力のある展示、企画に努めます。また、広報くしろやインターネット、FMコミュニティラジオ等により、芸術鑑賞に関する情報を広く発信します。		

2 社会教育推進計画における位置付け

Ⅲ-2 自然との共生と文化芸術の振興－文化・芸術活動の推進

- (1) 芸術鑑賞機会の充実
- (2) 多様な文化活動の推進

3 令和元年度の主な施策の取組状況

◇市立美術館企画展の開催	<p>釧路市立美術館を会場とする展覧会を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「英国自動人形展」 4月27日～6月23日（52日間）、入館者：4,936人 ・「138億光年 宇宙の旅展」 7月2日～8月25日（50日間）、入館者：3,920人 ・「木下勘二展」 9月7日～10月14日（35日間）、入館者：1,312人
◇芸術祭・文化祭の開催	<p>①釧路地区では、釧路市文化団体連絡協議会釧路支部を中心とした実行委員会により「第71回釧路市芸術祭」を開催し、10月12日・13日の開催展示は450人、11月3日の閉幕式は114人の参加があったほか、開催期間中、計30団体による活動が行われ、延べ11,002人の入場者がありました。</p> <p>②阿寒地区では、釧路市文化団体連絡協議会阿寒支部を中心とした実行委員会により「第50回記念阿寒町総合芸術祭」を開催し、ステージ部門で発表団体9団体86人、展示部門で125人666作品の参加がありました。第50回記念事業として、くしろ蝦夷太鼓保存会による演奏を行いました。</p> <p>③音別地区では、釧路市文化団体連絡協議会音別支部を中心とした実行委員会を組織し、地域に根ざした芸術・文化活動を通して文化の振興を図るため、音別町文化会館を会場として総合文化祭を開催し、展示部門で11団体6個人333作品、発表部門で10団体の参加・出展があり、3日間の開催期間中に延べ450人の入館がありました。</p>
◇文化芸術団体の紹介	<p>釧路市文化団体連絡協議会に加盟している文化団体の情報を釧路市ホームページで公開しました。</p>
◇各種芸術劇場の開催	<p>①釧路市民文化会館の指定管理者による自主事業として、次の芸術鑑賞事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松竹大歌舞伎プレセミナー ・千住真理子&朝岡聡「気軽にクラシック♪」 ・第8回釧路いのちの教育後援会～大好き！は魔法のことば～ ・鼓童 ワン・アース・ツアー2019「道」 ・（公社）全国公立文化施設協会主催東コース「松竹大歌舞伎」釧路公演 ・NHK交響楽団演奏会釧路公演 ・釧路市民文化会館開館40周年記念ベンチャーズ・ジャパン・ツアー2019 ・1966カルテット THE BEATLES & UK Rock Concert ・札幌交響楽団 第28回釧路定期演奏会 ・おかあさんといっしょファミリーコンサート（新型コロナウイルス感染症の影響により中止） <p>②阿寒地区では、小学生を対象に、青少年芸術劇場「和心ブラザーズ With ちあきによる和楽器ときり紙のおもしろ演奏」（2校参加）を阿寒町公民館において開催し、児童へ芸術鑑賞機会を提供しました。</p> <p>③音別地区では、児童生徒を対象に身近な学校体育館を会場として芸術鑑賞を行い、日頃鑑賞の機会が少ない子どもたちへ、芸術文化の鑑賞機会を提供しました。（有限会社劇団風の子北海道による児童劇「みんなの家」の公演、鑑賞者108人）</p>
◇友好都市文化交流事業の実施	<p>友好都市出水市への訪問を通じ文化交流事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日 程：1月25日～27日 ・派遣人数：37人（うち文化団体30人） ・場 所：出水市文化会館大ホールほか ・内 容：芸能交歓大会・歓迎レセプションほか

4 課題及び今後の取組の方向性

【社会教育推進計画】

Ⅲ－２ 自然との共生と文化芸術の振興－文化・芸術活動の推進

(1) 芸術鑑賞機会の充実

文化芸術に関する事業に対し、事業費の一部を助成し、優れた芸術の鑑賞機会の確保を図ります。美術館では、特別展ごとの魅力ある関連事業の開催や積極的な広報活動に努め、芸術に触れる機会を創出していきます。

(2) 多様な文化活動の推進

釧路市文化団体連絡協議会へ補助金を交付し、釧路市芸術祭の運営支援を行うほか、文化団体の紹介や姉妹都市との文化交流を行います。

阿寒町総合芸術祭では、各団体・サークルに幅広く参加を呼びかけ、内容の充実を図るなど実行委員会と連携した事業の継続を図ります。また、青少年芸術劇場では、引き続き児童が多様な公演を楽しめるよう演目を調整し、芸術鑑賞の機会を提供します。

音別地区の芸術鑑賞事業では、小・中学校間の行事日程の調整を要するものの、今後も本事業を継続し、引き続き児童生徒の芸術鑑賞機会の確保に努めます。

5 学識経験者の意見

釧路市芸術祭をはじめとして、釧路市では様々な文化活動の公演の場が保障されている。釧路市芸術祭では、1万人ほどが関わっており、広範な市民を含めた芸術文化活動が推進されていると言える。釧路市美術館の企画展も数千人の入場者があるなど企画展が成功している。また、釧路市民文化会館の自主事業も10企画ほど催されており、積極的に芸術文化活動を推進している点が評価できる。

令和元年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和元年度	作成日	令和2年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-7-1	施策主管課	スポーツ課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	スポーツ課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
	第7節 スポーツ		
(1) スポーツ・レクリエーション環境の充実			
施策展開	<p>スポーツ・レクリエーション活動の振興を図るため、市民が安全かつ快適に活動を行うことができるよう、競技ルール変更への対応や、計画的に施設や備品の更新を行うなど、活動環境の維持、充実を図ります。</p> <p>国内における氷上スポーツの中心地である「氷都くしろ」として、競技人口の拡大や地元競技力の向上、交流人口の拡大を図ります。</p>		

2 社会教育推進計画における位置付け	
IV-3	健全な心と身体を育む活動の推進と強化－競技スポーツの振興 (1) 競技力の向上 (2) スポーツ少年団の育成 (3) 競技スポーツ活動への支援
IV-4	健全な心と身体を育む活動の推進と強化－スポーツ振興のための基盤整備 (1) スポーツ施設の充実 (2) 指導者の養成とボランティアの確保

3 令和元年度の主な施策の取組状況	
◇	<p>スポーツ振興の基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・釧路市民テニスコート：人工芝部分修繕 ・釧路市民陸上競技場：タイルマーキング整備 ・釧路アイスアリーナ：3号冷凍機内2号圧縮機交換整備
◇	<p>全国・全道大会の誘致及び支援</p> <p>開催予定年の2年前より、(一財)釧路市スポーツ振興財団にて会場となる施設の申込みを受付可能とし、各競技団体が全国・全道規模の大会の誘致を進めやすいよう取組を行いました。</p>
◇	<p>全日本少年アイスホッケー大会の開催</p> <p>(一財)地域活性化センターが支援する第14回大会の開催(3月25日～29日)を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び選手の健康・安全の確保を図る観点から、開催中止となりました。</p>
◇	<p>第92回日本学生氷上競技選手権大会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間：12月25日～29日(アイスホッケー)、1月5日～7日(スピードスケート、フィギュアスケート) ・実施競技：スピードスケート、フィギュアスケート、アイスホッケー ・参加者：1,574人(大会役員21人、選手1,316人、競技役員171人、競技所員等28人、運営スタッフ38人) ・競技観覧者：17,335人(スピードスケート5,595人、フィギュアスケート2,452人、アイスホッケー9,288人)

4 課題及び今後の取組の方向性	
【社会教育推進計画】	
IV-3	<p>健全な心と身体を育む活動の推進と強化－競技スポーツの振興</p> <p>(1) 競技力の向上 幼児期から参加できるスケート教室を開催するなど、風土を活かしたスポーツの推進と競技力向上のための取組を積極的に行っていきます。</p> <p>(2) スポーツ少年団の育成 少子化の影響により、スポーツ少年団の数や登録団員数が年々減少しているため、スポーツ振興調査研究部会を設置し活動状況等の調査を行い、スポーツ少年団の推進に努めます。また、指導者についても高齢化が進んでいることから、若い世代の担い手の育成に努めます。</p> <p>(3) 競技スポーツ活動への支援 全道・全国・国際大会へ出場する選手への派遣助成制度を維持していきます。また、スポーツ少年団の育成・支援を通じて競技人口の拡大と技術力の向上に努めます。</p>
IV-4	<p>健全な心と身体を育む活動の推進と強化－スポーツ振興のための基盤整備</p> <p>(1) スポーツ施設の充実 今後も利用者、競技団体及び施設管理者からの要望、意見等を取り入れながら、緊急度、安全性の確保等も考慮した上で、国等の補助制度を積極的に活用し、計画的でバランスある整備に努めます。</p>

(2) 指導者の養成とボランティアの確保

適正なスポーツ倫理を身につけた専門的指導者の養成や、各種スポーツ大会への市民ボランティアの参画を促すため、関係団体との連携強化を図ります。

5 学識経験者の意見

氷都くしろにふさわしく、第92回日本学生氷上競技選手権大会も開催され、関係者を含め1,500人ほどが集まり、約17,000人が競技を観覧している。施設も定期的に整備・更新されており、スポーツの豊かな環境が整えられていると言える。

令和元年度釧路市教育委員会点検・評価票

評価対象年度	令和元年度	作成日	令和2年7月1日
1 釧路市まちづくり基本構想の施策体系			
施策コード	2-7-2	施策主管課	スポーツ課
施策分野	第2章 環境・教育・文化	施策関係課	スポーツ課 阿寒生涯学習課 音別生涯学習課
	第7節 スポーツ		
(2) スポーツ・レクリエーション活動の促進			
施策展開	<p>市民の健康増進と競技人口の拡大など、スポーツ・レクリエーションの普及のため、スポーツ事業の企画や団体の育成のほか、スポーツ推進委員や社会体育指導員によるスポーツ教室の指導や出前講座等を通じて体力づくりや運動の楽しさを知ってもらう機会の創出を図ります。</p> <p>また、スポーツ・レクリエーション活動を促進するため、市内の地域スポーツ推進協議会の活動を支援しながら、総合型地域スポーツクラブへの移行や設立後の活動をサポートします。</p> <p>地元競技者の技術力向上と各種施設の有効活用などスポーツ活動の振興のため、国内外の競技団体の合宿誘致の推進や受入態勢の充実を図ります。</p>		

2 社会教育推進計画における位置付け	
IV-1	健全な心と身体を育む活動の推進と強化ースポーツ活動を通じた心身の強化 (1) 学習機会と相談体制の充実 (2) 健康維持と体力向上の取組
IV-2	健全な心と身体を育む活動の推進と強化ー生涯スポーツの推進と強化 (1) 参加機会の充実 (2) 地域スポーツ活動の活性化 (3) 特色あるスポーツ活動の推進
IV-3	健全な心と身体を育む活動の推進と強化ー競技スポーツの振興 (1) 競技力の向上 (2) スポーツ少年団の育成 (3) 競技スポーツ活動への支援
IV-4	健全な心と身体を育む活動の推進と強化ースポーツ振興のための基盤整備 (3) スポーツに関する情報提供の充実

3 令和元年度の主な施策の取組状況	
◇基礎的な運動講座・教室の開催	(一財) 釧路市スポーツ振興財団や(株) 釧路スイミングクラブ等の主催の下、子どもから大人まであらゆる年齢層の方が、多種目のスポーツを楽しめる教室や親子で参加できる教室等を開催し、生涯にわたりスポーツに親しめる場を提供しました。
◇スポーツ活動等に関する情報の発信	市内公共施設に各種教室の開催案内のチラシ・ポスター等を設置しました。また、(一財) 釧路市スポーツ振興財団の協力の下、情報機関誌・ホームページ・SNS等で各種スポーツイベントやプロスポーツ鑑賞事業の開催情報を発信し、広く市民に周知できるよう取組を行いました。
◇スポーツ合宿の誘致	令和元年度のスポーツ合宿団体数及び延べ来訪数は、令和元年度釧路市において開催された日本学生氷上競技選手権大会(インカレ)の効果もあり、過去最高の91団体(2,305人)となりました。また、日本大学サッカー部や小森コーポレーション陸上競技部の合宿団体により実施される実技指導は、地元の子どもの技術力の向上や競技の普及振興に寄与しました。
◇ホストタウンとしての取組の推進	ホストタウン相手国(ベトナム)と合宿実施に係る基本合意書を締結し、ベトナム代表候補選手による事前合宿(パラ・パワーリフティング、パラ陸上)を実施しました。また、合宿期間中に選手たちが朝陽小学校を訪問して小学4年生35名と交流し、子どもたちのパラスポーツへの理解と国際的な視野を深める場となりました。
◇第47回釧路湿原マラソンの開催	老若男女各人の体力に応じたコース設定により、子どもから大人まで参加できる大会づくりに努めました。 ・期日: 7月28日 ・実施競技: マラソン(30km・10km・3km・親子3km)、ウォーク(30km・15km) ・参加者数: マラソン2,860人、ウォーク328人

4 課題及び今後の取組の方向性

【社会教育推進計画】

- IV-1 健全な心と身体を育む活動の推進と強化—スポーツ活動を通じた心身の強化
- (1) 学習機会と相談体制の充実
子どもから大人まで、誰もが興味関心を持てる内容の講座や教室の開催に努めます。
 - (2) 健康維持と体力向上の取組
高齢者の増加に伴い、介護施設での筋力トレーニングなどを含めた生涯スポーツの実施に努めます。
- IV-2 健全な心と身体を育む活動の推進と強化—生涯スポーツの推進と強化
- (1) 参加機会の充実
日頃スポーツを行っていない人や運動が苦手なスポーツ経験の少ない人を取り込み、市民ニーズを捉えた参加しやすい各種スポーツ教室・イベント等の企画立案に努めます。
 - (2) 地域スポーツ活動の活性化
釧路市の総合型地域スポーツクラブは、10クラブ設立されていますが、釧路市内全域に総合型地域スポーツクラブが設立されるようスポーツ推進委員が中心となり、地域住民へ働きかけていきます。
 - (3) 特色あるスポーツ活動の推進
昭和63年に釧路市スポーツ推進委員が考案したニウカムボール（高齢者向けの軽スポーツ/ソフトバレーボールを使用）以来、新たな軽スポーツ種目の開発がされていないため、新種目の開発に努めます。
- IV-3 健全な心と身体を育む活動の推進と強化—競技スポーツの振興
- (1) 競技力の向上
合宿誘致などを通じて、強豪チームの技術に触れる機会を創出し、ひいては地元の競技力の向上につなげていきます。
 - (2) スポーツ少年団の育成
少子化の影響により、スポーツ少年団の数や登録団員数が年々減少しており、また、指導者についても高齢化が進んでいることから、若い世代の担い手の育成に努めます。
 - (3) 競技スポーツ活動への支援
全道・全国・国際大会へ出場する選手への派遣助成制度を維持していきます。また、スポーツ少年団の育成・支援を通じて競技人口の拡大と技術力の向上に努めます。
- IV-4 健全な心と身体を育む活動の推進と強化—スポーツ振興のための基盤整備
- (3) スポーツに関する情報提供の充実
アンチドーピングに関する知識を子どもたちに提供する機会として、講習会の実施に努めます。

5 学識経験者の意見

スポーツ振興は、健康促進の重要な条件であり、スポーツ活動の開催案内をポスターやSNSでも広く周知してスポーツを振興するようにしている。釧路市のスポーツ合宿の誘致でも過去最高の誘致数となっており、涼しさを売り物にした釧路のメリットが広く宣伝されていると言える。今後もスポーツ誘致によるスポーツ振興は、スポーツ普及と連動して地域づくり効果等も期待される。また、高齢者のスポーツも健康づくりの一環として広く推進されており、今後の健康増進活動の基盤として期待できる。